

# 荒木田麗女『笠舎』巻七・八の翻刻と典拠の考察

雲 岡 梓

本稿は、前号『日本文芸研究』第七十一巻第二号所収の拙稿「荒木田麗女『笠舎』巻三〜六の翻刻と典拠の考察」の続編である。『笠舎』は荒木田麗女が初代神武天皇から第八十一代安徳天皇までの八十一代の歴史を仮名で記した長編の歴史物語である。本稿ではその巻七・巻八を翻刻し、典拠を調査した。なお、本書の底本の書誌や別本に関しては拙稿「荒木田麗女『笠舎』巻一・巻二の翻刻と典拠の考察」（『日本文芸研究』第七十一巻第一号、二〇一九年十月）を参照されたい。

## 【凡例】

一、底本には清書本の写本である名古屋大学本（請求記

荒木田麗女『笠舎』巻七・八の翻刻と典拠の考察

号：913.5/A/神宮皇学館文庫）を用いた。

- 一、漢字の旧字体や略字、異体字は、原則として現行の字体に改めた。
- 一、底本の仮名遣はそのまま残した。
- 一、底本では各天皇の記事の終わりごとに二行を空けるが、一行空けに改めた。
- 一、改行については原本の体裁に従わない。
- 一、本文には、適宜句読点を補った。
- 一、本文には、必要に応じて濁点を付した。
- 一、反復記号「ヽ」、「〜」は底本のままとしたが、「ゞ」は「々」に改めた。また、反復記号にも必要に応じて濁点を付した。

一、底本の漢字に付されている振り仮名はそのまま残した。振り仮名の仮名遣は底本のままであるが、適宜濁点を付した。

一、明らかに誤字と認められる文字には（ママ）と傍注した。

一、会話の部分には「」を施した。

### 【巻七翻刻】

卅五代 舒明天皇ヨリ

卅七代 孝徳天皇マデ

七

第三十五代の帝舒明天皇は、御諱息長足日広額の皇子と申奉り、彦人大兄の皇子の御子、敏達天皇の御孫にて、御母糠手姫の皇子も敏達天皇の御女なり。先の帝の御世、厩戸の皇子、太子としておはしまし、かど、はやう隠れさせ給ひ、其後は東宮の御定もなかりし程に、帝御病おもくならせ給へり。次の御位は聖徳太子の御子達にこそと、帝はうち／＼思召るゝことも侍れど、太子の御惱

みの折、今の帝、田村の皇子としておはしますを、帝は御使にて太子の御病をとぶらはせ給ひしに、太子、皇子を近う呼入奉り給ひ、天が下を治め給ふべき心づかひをいひしらせ奉り給へり。其後は帝もひたぶるに此皇子に御心よせさせ給ふやうにて、今はと見へさせ給ひつる折にも世の中のことを聞へつけさせ給ひき。此時大臣とては蘇我の馬子の御子、蝦夷の大臣居給ふ。先帝は三月隠れさせ給ひ、九月には御葬礼も終りしかば、御位のこと有べしとまふち君達も聞ごつに、大臣は我心のまゝに定めまほしうおぼせど、百寮の受引がたくやとうしろめたくて、阿倍の麻呂の臣は日頃も隔てなく聞へ給へば、其人にいひ合せ、大臣の家に群臣達つどへて饗し給ふ。酒も闌に、人々もすこし打乱れぬる程に、大臣聞へ出て、「何れの王をか日嗣にはすへ奉るべき」とて、帝の御遺言のおもむきをも語り給ふ。人々は頓にいらへんやうもなく、はたおぼろけのことならぬを思へば、ともかくも聞ゆることなく、かたへは「大臣の御心にこそ」といへど、大臣を返し聞へ給ふに、猶物いふ人なし。から

うじて大伴の鯨の連、「唯御遺言のまゝにこそおきて給はめ」と申給ふ。阿倍の臣「さて何方にか」といへば、大伴の連、「田村の皇子に世の中のことをいひしらせ給ひしなん、ゆへ有てこそ覚へ侍れ。日嗣は此王にと思召つることはいぢしるくなん」と、はゞかる色もなくさはやかに申給ふ。采女の臣麻礼志、高向の臣宇摩、中臣の連於氣、難波の吉士牟刺四人、「大伴の連のこと誠にこととはり有。誰かたがへりといふべき」と同じやうに申す。巨勢の臣大麻呂、佐伯の連東人、紀の臣塩手三人は、「山背の大兄の王を位には即奉らむ」と聞ゆ。蘇我の倉麻呂の臣独は、「唯今ともかくも申がたし。後にこそ聞へ侍らむ」とて居ぬ。大臣かう人々の心々なるを見るに、我心にまかせんことはいとかたかべいこと、思す。山背の大兄の王と聞ゆるは、聖徳太子の御子にいまそかりける。斑鳩の宮に居給ひ、かゝることを聞付て、三国の王、桜井の臣和慈古を御使にて、みそかに大臣の許につかはし、「田村の王、御位のことはいと心得がたし」といへせ給ふ。大臣さきの日の大伴の連、其外四人

の人々、又巨勢の臣をも加へて、山背の王の御方に遣はし、御遺言にまかせ侍るよしを聞へ給ふ。山背の王、「己が聞置し御遺言はさもあらず」とて、ことの外にもてたがへて聞へなし給ひ、己にこそ世をまつりごたん事をば聞へさせ給ひつれ、日頃も折にふれてさやうにおもむけさせ給へる御気色なん見奉りき。「我あながちに帝の位を望むにはあらず。唯かしこき御遺言のたがひ行ことなん、返すくかたじけなき事」との給はせて、こゝよりも先の御使の王臣二人を、人々に副て大臣の方にやり給ふ。大臣も思はずにむつかしきやうなるをうれたしとおぼひて、「何れの王をもひとしようこそ思ひ奉り侍れ、取わき心よせ奉ることに侍らねど、先の日すでこと定り侍りつれば、私に聞へなをさんことは有べうも覚へさぶらはず」と聞へなして、其後は此こと音もなくて日頃になりぬ。山背の王はしうねう聞へ給へど、大臣はしたがひ奉り給はず。よづかぬ御心なりと浅ましう見給ひ、めざましうなりて、はてにはいたくむつかりき。又、其頃蘇我の氏の人々は、嶋の大臣の墓造るとて、

そなたにつどひける摩理勢の臣は、いかゞ思へるにや、俄にかり屋をこぼちて我家に引こもり、仕ふることもせず。大臣いとたいくしき事なりと咎めて、「今汝と我と申あしくならば、必国の乱れ引出ん。さばかりのことたどらぬこそいふかひなけれ」といましめ給ふ。摩理勢は猶したがはで、斑鳩の宮に参り、泊瀬の王の宮にさぶらふ。大臣聞いていよゝ怒り給ひ、人ゝを斑鳩の宮に遣はし、山背の王に摩理勢を給はらむといはせ給ふ。王心苦しう思せど、天が下の乱れならむことのさすがにうしろめたくて、「今より大臣のことにな違そ」と、返すゝいましめて、摩理勢をば出し給ふ。泊瀬の王其程失給ふと聞へしかば、摩理勢いと心ほそく覚ゆるに、「大臣は境部の臣して撃せ給ふなり」とて兵到よし聞て、摩理勢、次郎なる子と共に門に出、胡床に居つ、待ける程に、兵どもきそひ参り、来目の物部の伊区比といふ者、摩理勢をば殺し侍り。明る年は己丑なり。正月丙午の日、大臣群臣璽印を捧て、田村の皇子に御位のことを申給ふ。皇子はかたくいなび申させ給へど、しゐて奉り

て、其日天つ日嗣の位に定ませ給ふ。御歳三十七にやおはしましけん。倭の岡本の宮に住せ給ふ。敏達天皇は皇子達も男にて数ゝにおはしまいつるに、いかなるにか世をしらせ給へるも侍らざりし。御孫にて此帝かく定まらせ給ふ御宿世のめでたき御事を、世の人めもあやに見奉り侍りとぞ。次の年は帝の御兄弟の茅沼の王の御女、宝の女王后に立給ひ、皇子も男女取ゝに持奉らせ給ふ。又、嶋の大臣の女、吉備の国の蚊屋の采女、各宮仕して皇子生れ給ひてき。腹ゝに男皇子四所、女一所、すべて五所おはします。三月に高麗、百済の使参りて貢を奉る。宮の中に召て使をばもてなさせ給ふ。八月に大仁の位なる人二人唐土に遣はし給へり。あなたは隋も亡びて唐に改り、太宗の世とぞ伝へ侍る。やがて此御使を送りて高表仁といふ者参れり。難波につきたりと聞召て公より大伴の連馬養をつかはし、船卅二して迎へさせ給ふ。其船は鼓笛フエ、旗幟ハタなどきらゝしう整飭ヨツホヒたり。唐土の使京に参り、帝拜み、御みき給ひて後御いとま給はり、帰る程は雄麻呂、黒麻呂送使にて対馬まで送り侍

り。六年と申八月、南の方にえもいはず長き星出つるを怪しがる人々多し。彗星となん聞へ侍る。明る年の正月は東の空にめぐれりと聞へき。秋の頃、劍の池の蓮、一茎に花二付たりと人々見さはぐめり。八年の春、帝采女をよばひ渡れる者を皆召出て罪に行はせ給ふなりと聞へしに、三輪の君小鷓鷯いと面なきこと、思へるにや、みづから命をうしなひ侍りとぞ。水無月、岡本の宮焼て、帝田中の宮に移らせ給ふ。今年又早して天が下飢なり。九年の春、いとおほきなる星東より西の空に流るゝに、音ありて雷の如くなり、時の人見あさみけるが、「流星なり」といへばかたへは「地の雷なり」と聞ゆ。一人の法師、「是星にも雷にもあらず。天狗アマツキツネといふものなり」となん申き。三月に蝦夷叛きて貢奉らぬを撃せ給ふべく、上野の君形名を俄に大仁になさせ給ひ、將軍にてつかはされしに、蝦夷のいきほひ猛くて、思ひの外に敗られ走ニゲて墨ソコに入り、還りて賊の為に困まれ、したがふ兵どもは悉く逃れ失、すべなくなりしかば、形名戦はんことも叶はでいかゞはせんに、夜にまぎれ逃れなん

としけり。其妻いみじういさめて、「いといふかひなくもものし給ふ哉。昔より代々公に仕ふまつり、弓箭の道にほまれ得つる家なり。君今心をくれたるふるまひし給ひ、ながき世に身の恥を残し給ふことはさらにもいはず、遠祖の名をさへ朽し給へらんこそ返すマゼす口おしき事なれ」といひて、盃もて出、夫の君にしる聞へ、みづから太刀を佩、弓をしはりて、女子どもに弦を鳴させつる、おどろろしき音に聞へしかば、酔伏つる形名驚きて起あがり、弓箭取具してすゝみつ。賊どもは兵皆落失ぬるをしりて心ゆるびしける程、城には声とよみつるを聞て、猶軍多くつどひて有けりと覚ゆるまゝに、いたく心まどひてはかろしきさまならず、とみに打まけて引退きぬ。逃うせつる形名が軍も又帰り参りしかば、やがて追行て蝦夷ども悉虜にし、いそぎ京にゐて参れり。十年の七月、野分おどろろしくて、おほきなる木ども吹折つるはいふべくもなし。人の屋々をさへそこなひ、いとみだりがはしうなん。九月、長雨の中に桃李の花咲侍り。神無月には有間の温湯の宮に行幸させ給

へり。十一年に又彗星見へつるを、飢ならむと世の中に  
いひあへり。今年大宮、大寺造らるとて、役の民ども定  
らる。大宮は百済川の辺なり。西の民仕ふまつる。東の

民には寺を造らせ給ふ。書の直の県を仰ごとにて、大匠  
になさせ給ひつ。百済川の側に、九重の塔をも建させ給  
ふ。新羅より貢の使参れるに、冠位一級を給ひき。十二  
年の二月に、星、月の中に入しを、世の人めづらかなり  
と思へり。五月、御齋会させ給ひ、惠隠といふ僧召  
て、无量寿経を講ぜさせ給ふ。十月、唐土に行て学問し  
僧、学生高向の漢人玄理、還り参りぬ。百済、新羅の貢  
の使ともし参れるに、さきのまゝに位給はせき。有つる  
大宮作りもことなりて、冬つ方、百済の宮に移らせ給ひ  
けり。又の年十月丁酉の日、帝隠れさせ給ふ。位におは  
しますこと十三年、四十九にならせ給へり。陵は押坂に  
侍り。太子と聞へさすは后腹にて、開別の皇子におはし  
ます。十六にて殯の宮に誅せさせ給ふを、人々哀に  
見奉る。此御世三年にぞ、玄奘三蔵は唐土より天竺に渡  
り給へりとなん侍り。東宮のまだ若うおはしませば、

御母后世をしり給ふべく百寮定め聞ゆるを、后いと有ま  
じきことに思しの給へりとぞ。

第三十六代の帝は皇極天皇なり。御諱、天豊財重日足  
姫の皇女と申奉り、敏達天皇の御曾孫、押坂彦人大兄の  
皇子の御孫、茅沼の王の御女、舒明天皇の后におはしま  
す。御母は欽明天皇の皇子、桜井の王の御女、吉備姫の  
女王とぞ申き。帝御心うるはしう、古き道を認させ給  
ひ、政すなほならむことを思召れ、御心おきてめでたふ  
おはします。壬寅の歳正月辛未日、つかさくのあなが  
ちに申奉るにより、日嗣の位にそなはらせ給ふ。御歳四  
十に八ばかりやあまらせ給ふらん。倭の飛鳥河原の宮に  
おはします。蘇我の蝦夷の大臣は、もとのまゝに世をま  
つりごち給ひける。其子なる入鹿の臣も政にたづさひ  
て、威は父にもや、立増り、田民ども畏聞へたり。百済  
には先帝の御事を聞てとぶらひの使を奉る。高麗も貢の  
使を奉る。各其国に乱れ有てらうがはしきよしを申す。  
こゝよりも御使人四人、そなたの国々につかはし給

ふ。新羅も騰極ヒツギのよろこびの使、御喪を弔ふ使奉れり。百濟より参りける翹岐といへる者、いとなき子の死けるに、父なる翹岐も其妻も露かなしむこともなく、唯忌々敷事に見入ぬさまなり。時の人浅ましと見るに、新羅、百濟などには親兄弟といへど、死たるをはいたくきらひて、夢帰り見ることなしといふを、いとめづらかなりと打さ、めきたり。今年も亦、月の中に星入りと聞へ侍る。入鹿の臣の召つかふおの童共、白き雀を取けるを、めづらしきことにしつるに、同じ日同じ雀を人のもと来て大臣に奉り侍り。秋の頃、天が下旱しつとて、民種愁へ侍るよし聞て、群臣達、村々の祝部どもして牛馬を殺し、もろくの神の社、河の伯を祭り、雨を祈らせつれど、いとかひなげなり。大臣「今は仏のしるしをこそ仰がめ」とて、寺々の僧共に大乘經転読奉るべくの給ひ、大寺の南の庭に御仏四天王をすへ奉り、もろくの僧御経読て祈り奉る。大臣も香炉を取て、心をおこしねんじ給ふ。からうじて気色ばかり小雨そ、きつれど、頓に降すさびてはかゝしからず。八月の朔日

に、帝南淵の河上に行幸し給ひ、四方を拜せさせ給ひ、天地の神に祈らせ給ふ。其すなはちより鳴神おどろしく、いみじき雨降出、五日までなんすさみ暮しつれば、天が下いといたく潤ひ、蒼生はもろ声に万世歳をよばひて、「至徳イキホトシます帝」とよろこびあへること限りなし。其頃、百濟ムカヘリの質の人に少徳の位賜はせ、したがふ人も品々に物賜はれり。九月に大臣に仰ごと有て、百濟の大寺造らせ給ふ。近江、越路の民に役をばあてらる。又、国々にて船を造らせ給ふ。大宮をも造らるとて、国々にさるべき木どもを召る。役を召るゝことは、東は遠江を限り、西は安芸までとぞ聞へ侍る。越の方なる夷あまたはじめて、京に詣来ける。朝廷にて饗の事有。大臣又我家にてもあるじし給ふ。其頃いみじき地震ひまなふりつとて、人々畏まどへり。雷さへ度々鳴つるに、十月は空の色長閑に、風暖かなるは春のけしきに通へり。「十月江南天氣好」など聞へし詩はかやうの折の心ばへにや侍りけんかし。霜月、新嘗には太子も参らせ給ひ、大臣つかさく皆さぶらひ給ふ。十二月も猶日

の影うら／＼と春の光に似て、寒き風はゆめ吹こともなし。年の内に先帝の御葬有べしとて、まづ御喪のことあり。やがて御方／＼にかはりてまふち君達殯の宮に誅仕ふまつる。大派（大）の皇子の代は小徳巨勢の徳太にて、軽の皇子のかはりには小徳粟田の細目参る。小徳大伴の馬養は大臣の代りとや。息長の山田の公、日嗣の誅奉る。蝦夷の大臣は葛城に我祖の廟を立て八俯の舞し給ひ、歌作り給ふ。又、墓二造り、一をば大陵とて我墓とし、一は小陵とて入鹿の墓と定め給ふ。此折すべて聖徳太子の御子達、上つ宮と聞ゆる、其しらせ給ふ所の民どもをなん召て、心のま、につかひ給へるを、大郎女の王たい／＼敷ことなりとて、「帝といへどかくよういなくはもてなさせ給はぬを、大臣さしも国の政を心にまかせつる程に、ないがしろなるふるまひ多きこそめざましけれ」とむつからせ給ふ。二年正月に五の色の雲、いみじき袞をひろげたらんやうに大空を覆ひけるが、又青き霧地よりおこれり。やがていかめしき風吹出つ。いかなる物のさとしにやと、世の人安からず思へり。冬の頃、国内の内

巫こ、らつどひ、榊に木綿付などして持つ、大臣の宮に参り給ふ道に待受て、神の御告とて聞ゆること有。大臣は耳もとゞめ給はずや有けん、公に申給ふことも侍らず。近江の国には四月、霰の一寸ばかりなる降侍りとぞ。茨田の池水、八月に氷結びて、あつさ四寸までなりき。蝦夷の大臣病有て宮に参り給はず、子なる入鹿に政をも仕ふまつらせ、私に紫の冠をせさせ、大臣の位になづらへ、又其弟を物部の大臣といはせたり。入鹿は世の中心にまかせておきてけるが、いかにもして上つ宮の王達を亡ぼし、古人の大兄の皇子を帝になし奉らむと思ふ心付ぬ。やがて兵を興し、山背の大兄の王のおはする斑鳩の宮を囲ませ、撃奉らむとす。宮には三成といふ者、あまたの舍人、拒戦ひ、入鹿が方の大仁土師の娑婆の連、箭に中りて失つ。兵ども、畏てす、みえず。されど山背の王勝がたきを思して、馬の骨を取ておほとのごもりし所に置給ひ、御子、兄弟の王達具し給ひ、みそかに遁れ出て生駒山に隠れ給ひてき。兵どもは宮に火をさして焼けるに、灰の中に骨の有けるを見て、王達は失給へ



りと思ひ、罽を解て去つ。王の御供なりし三輪の文屋の君、「忍びて東の国に下らせ給ひ、そこにて兵をあつめさせ給はゞ、すみやかに此恨みをはらさせ給はん」と申ていざなひ奉らむとするを、王、「誠にさもせば、かならず勝べきことなれど、其戦の程に多くの民をうしなはんことのかなしう、我身一のゆへにこゝらの人の歎き引出んこそ心うからめ。よしや我身をなきになさんは、中々心安く」との給ひける程に、いつしか此隱家をも申しりて告げるにや、入鹿、將軍に兵を副てつかはす。王達は山を出給ひ、斑鳩寺に入給へば、軍ども又そこに参れり。山背の王、文屋の君召て、「我汝が聞へしやうに東に行なば、時の間に軍を興し、入鹿を撃んこと心安かるべし。されど国民を傷はんことを思ふゆへになん、人のいさむることにこそむきて、今我身をすみやかに入鹿に賜ふ」との給はせ、御子、兄弟、御妃まで皆ひとつ時に、みづから命をうしなひ給ふ。聖徳太子の御子孫すべて、三人もろともにあへなくならせ給へり。此折、空には五色の幡蓋、楽の声々聞へ、寺の上にあたりてめで

たき光てりかゞやきつるを、見る人々淺ましう、めづらかなる事に思へり。入鹿が方にてはさばかりいみじき幡蓋、黒き雲になりて棚引けりとぞ。蝦夷の大臣、王達亡び給ふと聞て、入鹿をいいたうの、しりて、心づきなしと見給ふ。三年の春、中臣の鎌子の連を神祇伯になさせ給へど、かたくなみ申て病にことませ、おさ々まじらひもせず、三島の家にこもり居給ふ。此鎌子なん、天津児屋根の御末にて、末の世にさしもめでたう栄へ給ふ藤氏のはじめの祖にいまそかりき。帝の御兄弟なる輕の皇子も、御脚の病有て宮にも参らず、こもり居給ひけるが、鎌子の連は恒に心安く参りて、折々宿直も仕ふまつり給へば、皇子も睦まじう思しかはしけり。連は入鹿が政によこしま多く、帝をさへはかり奉らぬをにくみて、いかで亡しと思ふ心深くて、こゝらの皇子、王達の御心をさりげなくて見あつめ給ふに、中の大兄の皇子と申は、先の御世東宮と聞へし開別の皇子の御子よ。ことにあらまほしうめでたき御心と見て、いかにもして睦び奉らんと思ひ渡る程に、皇子法興寺にて鞠も

て遊ばし給ふる折、鎌子もさぶらひ給ひけり。其庭にてことさらなる心見へ奉り給ひしより、おのづから皇子も親しうならせ給ひ、いつしか皇子も打とけ給ふまゝに、露隔てなく何事をも聞へ給ひけるが、此御前も同じ御心にて、ともに入鹿を討んことをはからせ給ふ。さはいへど、入鹿がもれ聞んことをはゞかり給ひて、鎌子もしげう皇子の御方に参らむことはいかゞと思すものから、皇子も鎌子も南淵先生といふ人によりて物学ぶがくび給ふよしにもてなし給ひ、いつも書どももてありき給へばなん、さやうの方にて睦び聞へ給ふなりけりとて、さらにうたがふ人もなかりき。又、さりぬべき人々語らひて、皇子の御方につけんとして、鎌子はまづみづから媒して、皇子を倉山田麻呂が婿になし奉り給ふ。麻呂、いみじうよろこびて奉らむとしける折、女を族なる身狭みよの臣に偷れき。麻呂、いとうれはしきことにしけるが、さしつぎの女かひくしう父をいさめつるにより、やがて其女を皇子には奉れり。鎌子は又、葛城の犬養の連、佐伯の子麻呂をも語らひ給へり。此程のことにや侍りけん、押坂の

直、子なる童と二人、雪の頃菟田山に登りて見るに、四町ばかりが程に紫苗所むらタケせう生たり。いとめづらしうて、すこし取てもて帰り、童と共に喰けり。明日も又行て見るに、さらになし。かくて後父も子も病なく、命も長かりけり。ある人聞て、「菌にはあらず、芝草レイシとていとめでたきものなり」となんいひ侍りとぞ。入鹿の臣は甘櫛カンシの岡に家作び、しうして、大臣の家をば宮門ウヘミカドといひ、入鹿が方をば谷の宮門と聞ゆ。男女の子供をば王子といはせ、家の外には城柵カキを作り、門の傍には兵庫ヤケラをせさせ、門ごとに水船まふけて火の災に備へ、兵の具を儲け、内外の守かたく、氏々ウヂウヂの人々つどへて門にさぶらはせ、ゆめみだりがはしきことなからむさまにとおきて、其身は兵五十人を恒にゐて歩き、仇などもたらむ人のやうに、世づかぬまで心づかひしたり。四年の正月、山の方、河のわたり、宮寺の側など都近き所々トコトコに怪しき物有て鳴ける、猿の声に聞なざる、を、そなたに尋ね行人々あれど、さらに形を見ることなし。いといぶかしうのみ思へる程に、伊勢のおほん神の使なりとなん聞へあ

へり。六月甲辰の日、三の韓の貢備ふるとて、人々宮  
の中にさぶらひ給ふ。帝大極殿に出させ給ふ。古人の皇  
子御前に居給ひ、倉山田麻呂、韓人の表読せ給ふ。入  
鹿、例のやうに劍を帶て参りけるを、鎌子併ワザヒト優してたは  
ぶれのやうにもてなし、入鹿が劍を解せ給ふ。中の大兄  
の皇子は長槍を御殿の側に隠し置、十二の御門をさしか  
ためさせ、衛門府ユケの人を一所に召集め、禄賜はんとす。  
海の犬養の連勝麻呂は、稚犬養連網田、佐伯の連小麻呂  
が箱の中なる二の劍を抜やりつ。鎌子の連は弓矢持て中  
の大兄の皇子の御助衛マモリにてさぶらひ給へり。倉山田麻呂  
は入鹿がけはひの恐しさに心をくれけるにや、汗あへて  
身もふるはれ、手もわななき、えも読あへぬを、入鹿い  
と怪しと咎む。大兄の皇子は小麻呂なども畏オソてためら  
ふにやと見給ひ、心やましげにこはづくり給へば、不意  
出て入鹿を斬つ。網田も同じごと劍ヤの抜てす、みより、  
終に二人して殺してき。帝驚かせ給ふ。中の大兄の皇子  
かしこまりて、「入鹿こ、らの王達を滅し、帝を傾奉ら  
むとし侍るがかたじけなくて、かくはからひ侍るこ

と」、奏し給ふ。古人の皇子は我御方に逃入給ひ、「韓  
人、入鹿を殺す」との給はせ、御門をさ、せて出給は  
ず。中の大兄の皇子はすなはち法興寺に入給ひ、守りか  
たくて兵どもさぶらはせ給ふ。皇子達、まふち君、臣、  
連、つかさく、有限り皆そなたにつどひ参れり。やが  
て世の中に物の聞へ有て、蘇我の家族は大臣を助けて軍  
を設け、門々を守らせ、戦のよういすめり。皇子、巨  
勢の徳陀の臣を將軍にて、蝦夷の大臣の方につかはし給  
ふ。爰に居つる人々も、心有は劍を解、弓を投ウツ、皆法  
興寺に参れり。皇子の軍すみやかに大臣をも亡しき。日  
頃大臣は帝の記、国記、いみじき世の宝なる物ども、す  
べて我家に置給ひける、此折悉焼侍り。船の史恵尺いそ  
ぎ行て、煙の下より国記を取出、法興寺の皇子の御方に  
もて参りつ。昔より公につたはりし古き記ども、多くは  
此乱れになんくなり侍りとぞ。皇子は大臣をも入鹿を  
も葬りをゆるさせ給ふを、有がたきことに世の人聞へあ  
へり。かくて世の中ことなくなり、皇子も寺より還らせ  
給ふ。帝、こたびの事はひたぶるに中の大兄の皇子の功

に思しないで、かひくしき御心は世を治め給はんにた  
らいて思す物から、御位を譲らせ給はんことを聞へさせ  
給ふ。皇子、鎌子の連に「此こといかゞあらむ」と仰ら

るゝに、連「いとあらまほしき御事には侍れど、古人の  
皇子は御兄にまします。軽の皇子、又舅オヤジにいまそかり  
き。此皇子達を置奉りて君御位のこと侍らむは、天の道  
に違はせ給ふやうにや侍らむ。まづ御叔父の皇子嗣給  
ひ、其後といふとも遅からずなん見給ふる」と申給ふ。  
皇子、我御心にもさもやと思さるゝことなれば、いみじ  
うよろこび給ひて、あながちにかへさひ申させ給ふ。  
帝、「さらば古人の皇子に」との給はするに、こなたも  
亦辞申させ給ひ、「日頃出家の望み深く侍り。吉野に入  
て仏の道行はんことなん願はしう侍る」とて、すなはち  
御はかしを解給ひ、法興寺におはして御くしおろし給へ  
り。是も舒明天皇の皇子にて、嶋の大臣の女の腹におは  
しましき。さてぞ帝は軽の皇子に御位のこと聞へ付させ  
給ひ、中の大兄の皇子を東宮に立奉らせ給ふ。帝、天が  
下たもたせ給ふ事三年、五十一にならせ給へりとや。神

武天皇より御位下させ給ひて、世におはしますもことに  
聞へ侍らねば、下居の帝は是や初にこそ侍りけめ。

第三十七代の帝孝徳天皇は、御諱天万豊日の皇子と申奉  
る。又軽の皇子とも申侍る。皇極天皇一腹の御弟におは  
します。唐土の書の道好ませ給ひ、なよびかいらうく  
じき御心にて、あまねく人をめぐませ給ふ。先帝の四年  
六月、御位の事を皇子達取くゆづらせ給へば、此皇  
子さのみにいなび申させ給はんやうなくて、璽を受させ  
給ひ、御国讓の御よそひいかめしうて、百寮拜み奉る。  
乙巳の年にや、御歳五年、此時年の名はじまり、大化元  
年とぞ申侍る。先帝をば皇祖の尊と申奉り、阿倍の内麻  
呂を左大臣、蘇我の倉山田の石川麻呂右大臣なり。大錦  
の冠を中臣の鎌子の連に給はせ、内臣になさせ給ひ、御  
封数く賜はせき。此折より左右の大臣定めさせ給  
ひ、大連をやめらる。又、八省百官をもはじめて定めさ  
せ給ふ。鎌子の大臣は世の政を仕ふまつり、官司の上  
につき給ふべくおきてさせ給ふ。舒明天皇の御女、先帝の

うみ奉らせ給へる間人の皇女后に立給へり。御妃にては倉梯麻呂の大臣の女小足姫、石川麻呂の大臣の女、乳娘と二人さぶらひ給ふ。小足姫、有間の皇子を生奉り給へり。帝は世の政に取分御心を尽させ給ひ、末の世の令ならむことを数くにはじめさせ給ふ。国司の従者も守は九人、すけは七人、主典は五人にて、公ごとにより行通はんには馭馬に乗、公物をつかふべし。私の歩きにはゆめ馭馬などものすべからず。従者も数の外ならむは私の人とすべしと定めさせ給ふ。夷の境近き国くには兵の具をそなへ、心ゆるびなう守るべくの給はず。又、「国民の訴へ申事有折、伝へ奏する宮人の私有て、明らかならぬことあらば、訴人ども牒を匱に納、鐘を鳴すべし」とて、朝廷に鐘、匱を設らる。東宮の御せうとの古人の皇子は、世の中のことけざやかに思し捨て、吉野、奥に入給ひしを、いと有がたう尊とき事に人く聞へしに、思の外なる御心にて、此頃は帝かたづけ奉らむとはかり給ひ、みそかに人くを召れつる程に、心おさなくたりなきは語らはれぬるも多し。吉備の笠の臣垂も召れて

参りけるが、いかゞ思へるにや、俄心がはりして大臣達にしかくなん謀り給ふと告たり。東宮も聞召、いと浅ましと思召けるが、いそぎ高麗の宮知をつかはし、若干の兵して古人の皇子、其御子、御妃、皆うしなはせ給ふ。十二月、都を撰津の国に遷され、難波の長柄の豊碓の宮と申侍る。時の人、春の頃より鼠の倭より難波に行しは、都移し有ぬべきしるしなりとさ、めきけりとぞ。二年の正月朔日、朝賀の御作法うるはしう、人くつらねて帝を拝み奉り給ふ。帝新に仰ごと有て、田嶋の段一町といふことも定まり、つかさくの封戸も品、位にしたがひ、ほどくに定めさせ給ふ。又、民どもの村里も五十戸を一里にて、里ごとに長を置せ給へり。国くの司にて居ける人くの、公の物を掠め奉り、或は私有国の政にひがごと多くなご有を皆召出で、悉にの給はせ、「おのく去がたき罪にておもきかうじ有ぬべく覚ゆれど、世の始にてもろくの神を祭る折なり。ことに新宮のよろこびさへものすれば、こたみはゆるして天が下大赦行ふべし」との給はせ、此後のことをいみじういまし

めさせ給ふ。やがて其方の人召て獄の囚、国々の流木どもゆるすべくおきてさせ給ふ。三川の国司なる大伴直蘆ススなど四人ばかりは帝の心にかなひ、私なしとて賞させ給ひ、よろこび加へさせ給ふ。十月、有間に行幸有。十二月、又冠を送られて位の品多くなれり。押熊と博士の黒麻呂御使にて新羅に行ける、帰り参る程、かしの送使、孔雀、鸚鵡を奉る。此送使の中、春秋といへる者容うるはしく、よく物語をなんし侍る。やがて質ムカハリにて留り居侍る。五年の二月に古き冠はやめられ、新しきを造りて位の品十九に定められき。三月に阿倍の大臣失給ふ。帝朱雀門に渡らせ給ひ、皇祖母の尊、太子皆おほしまし、取々に哀み歎かせ給へり。其程いかなるにか、蘇我の臣身狭ム讒言して、倉山田麻呂の大臣、太子を傾け奉らむと謀るよしを申、太子いとめづらかなりと思召。帝、大伴の狛の連、三国の麻呂の公、穂積の嚙の臣を大臣の許につかはし、誠そら言を尋ねさせ給ふ。大臣御返りごとに、「唯今参りて御前にて奏し侍らむ」と聞へ給ふ。帝をし返して、「猶申されよ」との給ひつかはしつ

るに、大臣前のまゝに御いらへし給ふ。帝、「さらば誠にこそあれ」と仰られて、軍を興し大臣の家を囲ませ給ふ。大臣逃て倭に行給へり。子なる興志コは、日頃倭の山田の家に居けるが、此ことを聞て父のおはする寺に行、官軍を拒がんと申す。大臣ゆるし給はず。興志、「宮を焼てん」とて兵をあつむ。大臣、「汝身を愛オシムや」との給ふ。興志、「さらにおしみ侍らず」といらふ。大臣、興志、山田寺の僧達、従者どもをあつめて、「我此寺を造はゆめ身の故ケにあらず。帝の御為なり。今身狭が讒言により身を滅すといへども歎くべきにあらず。寺に来れることは仏に長き世の契を結び奉らむ為なり。なからむ世まで露も君王を恨奉ることなし」と誓て、仏の御前にてみづから命をうしなひ給ふ。子ども、妻殉トし死しつ。將軍大伴の連、大臣の迹を追て到りける道の程にて、皆失給ひつと聞て、すなはち帰り参れり。此乱れに殺さる、者、流さる、者数々に侍り。又大臣の家なる宝物を取あつむるに、うるはしき書の上に皇太子の御書としらし、めでたき宝物に皇太子の御物とかき付たる有。人々

公に奏するに、太子聞召、大臣は心きよかりけりと思し  
しられ給ひ、悔しう思し召歎かせ給ふ。すなはち身狭の  
臣をば太宰の帥になされ、筑紫に遣し給ふ。世の人「隠流  
し給へるなり」とさゝめき侍り。太子の御妃は大臣の女  
にいましける。いたく悲しみ給ひけるが、大臣の首をば  
物部の塩といふ者斬けりと聞て、近う仕ふまつる女房に  
塩と名付たる有を、限りなううれたき事にし給ひ、堅塩  
と改め給へる。其人あぢきなう思ひけるが、終に死侍り  
き。太子も哀に思召る。川原の史満といへる者、此きた  
しが事を聞て歌を作りけり。太子召出て御琴を給はせ、  
それに合せてうたはせ給ひ、いみじう賞させ給ひ、絹  
布、綿など給はせき。卯月に大臣<sup>メス</sup>拜とて、小紫巨勢の徳  
陀に大紫を給ひ、左大臣に、小紫大伴の馬飼に同じ冠給  
はせ、右大臣になさせ給ふ。次は白雉元年と聞ゆ。正  
月、味経<sup>アザフ</sup>の宮に行幸せさせ給ひ、そこに朝賀のこと侍  
り。二月、草壁の連醜<sup>シコフ</sup>経、白き雉を奉る。やがて人々  
召て、「唐土に白き雉奉りし例や有」と尋ねさせ給ふ。  
人々取々に「其時、かの代」など申。或は「大赦行

はるべし」と聞ゆるも有。白き鹿、白き雀の例しをさへ  
引出たり。各「めでたき御世のしるしなり」と申しか  
ば、やがて雉を御らんずるとて御前にもて参れるよそほ  
ひといかめしう、大臣達さへ下立給ひ、百官雉の輿に  
従がへり。太子も渡らせ給ひ御らんず。いみじきよろこ  
びのよし奏せさせ給ふ。雉をば放たせ給ひ、天が下大赦  
行はせ給ひ、百官に物給はず。此雉穴戸の国より参りし  
かば、そこには鷹つかふこと禁め給ひ、国の民には三年  
の御調ゆるさせ給へり。しこふも物賜はせ、よろこび加  
させ給ひき。二年の冬、味経の宮にて僧尼二百人召  
れ、一切経を讀せ給ひ、二千七百の灯を照させ給ふ。丈  
六の繡仏をも作られ侍り。新羅の貢の使、唐土の服を着  
て参れりしかば、「いとたいくしう、私に掟を改るや  
うやは有」と公の御気色あしうて、皆追還されき。巨勢  
の大臣、「今新羅を伐せ給ふべき時に侍り」としきりに  
奏し給ふ。三年の四月、内裏に僧の惠隱召て、無量寿経  
講ぜさせ給ひ、論議者の僧一人、聴衆千人とぞ聞へ侍  
る。十二月に天が下に有限りの僧尼を内裏に召れ、齋を

設させ給ひ、御あかし数くにもさせ給ふ。四年の夏、唐土に使をつかはすとて、大使、小使を定めさせ給ふ。物理学の僧達、学生どもしたひ参るとて、船一に百二十一人づゝ乗て船二なり。送使も二人参る。人く薩摩潟にて化の風、おほきなる波に逢、船も覆り、皆没て死ぬ。唯五人ぞからうじて竹島といふ所に流れよりたり。各としかげが心ちして、唯あきれたるばかりなり。命いきたるのみにて、六日までなん物も喰ず、侘しきこと限りなし。其中に門部金といへる者、竹の有を取て筏に作り、人くを乗せて神島に到り、とかくして陸に伝ひ行、程経て都に参れり。公にも金がかひくしきをほめさせ給ひ、位をまさせ給ひ、ろくかづけさせ給へり。東宮は難波の新宮を住うく思さるゝにや、「又倭に都を遷させ給へ」と奏し給ふを、帝聞入させ給はねば、東宮は皇祖母尊、間人の后いざなひ奉らせ給ひ、御兄弟の皇子達と共に飛鳥川の辺の行宮に移り居給ふ。大夫達、百の司皆したがひ参りしかば、帝めざましう思召れて、世の中あぢきなく、御位をもさらせ給はんと思しな

りて、山崎に宮造りいそぎてせさせ給ふ。後の宮にはしばく御消息有、御歌も奉らせ給へり。次の年、鼠又難波より倭に渡るとぞ人申き。正月、鎌足の連に紫の冠を給はせ、封戸をも加へさせ給ふ。此年も又唐土に遣はされし使、船の上にあたよひ、多くの月を経てあなたに参れり。帝に見へ奉る日、日本の国のこと、諸の神の御名、こまかに尋ねとはるゝを、露おほめくことなくさはやかにいらへ聞へしかば、唐人ども「才の程こよなし」とあさみけり。まかづる折は文書、宝物こゝら賜はれり。還り参りて後、公にも聞召れ、いとかひ有と思召れて、やがて大使なりし吉士の長船に小華下の位を給はせ、二百戸を封し給はず。姓をも呉氏に改させ給ふ。冬つ方、帝御悩のよし聞へしかば、東宮驚かせ給ひ、皇祖母尊、後の宮をも具し奉らせ給ひ、大夫達率て難波の宮に渡せ給ひ、見奉りあつかはせ給ふる程に、しばし有て隠れさせ給へり。世を治め給ふる事十年、五十九にならせ給ひき。陵は河内の大坂の磯長に侍り。此御世の二年になん、道登といひし人、宇治橋ははじめて渡し侍ると



ぞ。又、智光、頼光とてめでたき聖の侍りしも、此御時  
となん聞侍る。此ことは古き書にもしるして人もあまな  
くしり侍ることなれば、こまかには申侍らず。

### 【卷八翻刻】

三十八代ヨリ四十代

八

第三十八代の帝齊明天皇と申奉るは、さきに日嗣しろし  
めしつる女帝、皇極天皇の御ことにおはします。先帝隠  
れさせ給ひしかば、東宮世をしらせ給ひぬべきを、いか  
なるにか此帝、二度御位に帰りつかせ給へり。かゝる例  
はまたなきことのやうに人も申侍りし。唐土には有つる  
こと、うけ給はれど、それはた一人帝二代の嗣に立せ給  
ふ事はなしとなん申侍りき。此国に重祚といふことは是  
よりはじまり侍りとかや。帝、はじめは用明天皇の御  
子、高向の皇子に逢せ給ひ、漢の王生れ給へりし。其後  
舒明天皇の後に立せ給ひ、又男女皇子三所生奉らせ給ひ  
しに、やがて天が下の君にさへならせ給へりし。いとい  
みじき事になん。乙卯の歳正月甲戌の日、御儀式有べか

しうて、二度御位に即せ給ふ。正月朔日、大空に竜に乗  
れる者、唐めかしきよそひして、青き笠をきたるが、葛  
城の山より伊駒の嶽に到り、又住吉より物に向ひて馳行  
ける、見る人怪しみあへり。此御代は倭の飛鳥に都せさ  
せ給ひ、後の岡本の宮となん申き。又、田身の嶺にもめ  
でたき宮造られて、高樓を起させ給へり。吉野にも造ら  
せ給ふると聞へ侍り。三年七月、飛鳥寺の西に須弥の山  
作りて盂蘭盆の会設させ給ふ。四年の春、巨勢の左大臣  
失給へり。四月、阿倍の臣に百八十の船、数々の兵ど  
もを副て、津軽の方の夷を伐せ給ふに、皆「順ひ奉ら  
む」と誓を立しかば、其まゝにゆるして軍人は還りぬ。  
五月、帝の御孫なる建<sup>ツキ</sup>の王、八にて失給へり。帝取分ら  
うたうせさせ給ひしかば、思し歎くこと限りなし。御葬  
もいかめしうせさせ給ひ、「朕ともかくもなりなん折、  
かならず合せ葬るべし」と人々の給はせ、つねにか  
の王のこと思し出てはいみじう泣せ給ひ、哀なる御歌を  
さへ作らせ給へり。此頃所々の夷ども皆伏ひ奉り、類<sup>タガ</sup>  
して都に詣るを、すべて饗いかめしうせさせ給ひ、さり

ぬべきには位給はずも侍り。冬の頃、紀の温湯に行幸せさせ給ふ。蘇我の臣赤兄は留りて、宮を守居けるに、有間の皇子とて先帝の御子にいましける、此赤兄と心安く、世の中のこと語らせ給ふ次手に、赤兄、帝の御掟に一ツ二つはひがごと有よしを聞へたり。皇子は心に謀給ふこと有れば、いとうれしうたづき有て思す物から、其後赤兄が家に行給ひ、みそかに此人を語らひ給ふ。赤兄したがひ奉るやうなりしが、いかゞ思へるにや、夜半ばかり俄に物の部の鮪シビして皇子の家を囲ませ、紀の路に駅使を参らせ、帝に奏せさせ、やがて皇子とそなたの人々二、三人とらへて、紀の温湯の宮に奉る。太子みづから皇子に逢せ給ひ、「いかなることぞ」と問せ給へど、御いらへはかゞしからねば、丹比の国襲に仰て藤代の坂にて皇子をば絞り殺し奉らせ給ふ。御方人どもうしなはるゝも有、流さるゝも侍り。皇子は十九にならせ給へりとなん。岩代の結松は此御事を申となん聞侍り。御身の望かなはでうしなはれ給ひしを、「心も解ず」といふにや侍らむ。越の国の守比羅夫、生たる熊二、罌の皮七十

枚奉れり。智踰といへる法師は初て指南車を造り侍り。帝紀路より還らせ給ひ、又吉野に行幸せさせ給ふ。其後近江にもおはします。五年と申七月、唐国に使を遣はすとて、陸奥の夷男女二人をあなたの帝に参らせ給へり。此月、都の中の寺々にて孟蘭盆経講ずべく掟させ給ふ。六年に阿倍の臣して北の国の夷を伐せ給ふ。臣、陸奥の夷を己が軍船に乗せて計をめぐらしつゝ、戦ひけり。能登の臣は射殺されしかど、戦は勝得て夷ども伏マツロひ、やがて京にも参れり。公には高座百、納の袈裟百造らせ給ひ、仁王般若の会を設らる。東宮は初て漏剋を造られ、民どもに時をしらせ給ふ。今年新羅、唐人を頼み百済を伐けり。唐人船師をめぐらし、新羅軍馬を率てさしはさみ伐ける程に、百済は城も破られ、王、其外の人々生捕れき。されど百済の仕ふまつり人福信、余自進などいふ者、所々の城により拒戦ひ、新羅の軍を破り、兵数多奪取、唐人を追討て猶国の中を保ちけり。やがて唐人の俘百余人を公に奉れり。此唐人どもをば美濃の国不破に置せ給へりとぞ。又百済、救の師を乞申す。帝も聞過し

がたう思召、軍を渡させ給はんとて、まづ難波に行幸せさせ給ふ。駿河の国に仰て船を造られつるに、其船ゆへもなくて俄に夜中ばかり覆りたり。信濃の国より蠅いくらともなく西に向ひて飛去侍ると奏しつ。世の人、「救の軍はかゝしからぬしにや」と打さ、めき侍り。七年の春、筑紫におはし、船師を集めさせ給はんとて御船に奉り、西に向て海顔に浮ばせ給ふ。四月、磐瀬の行宮におはします頃、百濟より福信使を参らせ、表を奉り、質なる王子糺解を迎へんことを申つ。五月、朝倉の広庭の宮におはします。此宮は、朝倉の社の木を切て作られしとて神忿給ひ、御殿を壊給ふ。仕ふまつる人々の病してなくなるも多く、帝もしづ心なふ思召るゝに、六月には伊勢の王もうせ給へり。帝も御心ちたがはせ給へるやうなりし文月丁巳の日、朝倉の宮にて隠れさせ給ふ。御歳六十八、此度世を治めさせ給ふ事七年なり。太子は御喪にしたがはせ給ひて、磐瀬の宮に還らせ給ふ。此折朝倉上に鬼有ておほ笠をかづき、御喪のよそほひを見けるをたしかに見し人侍りとぞ。陵は越智の大間に侍

り。東宮の御歌に、「木の丸殿に我おれば」との給はせしは、此宮におはします程の事にこそと覚へ侍る。帝を恋忍びさせ給ふ御心深くて、哀なる御口ずさびも侍り。此御世の頃とか、鎌足の連心ちわづらひて久しう宮にも参り給はざりしを、帝御心苦しう思召れけるに、百濟より参りし法明といへる尼、「維摩経をよみて此病を祈らむ」と申しかば、帝よろこばせ給ひ、読せさせ給ふ程に、病頓に怠り給ひにき。鎌足の連いみじき事にし給ひ、すなはち山階寺を建て維摩会をはじめ給へり。又、智通、智達といへる僧は唐土に渡りて玄奘三蔵に法相宗をば伝へならひ習るなり。百濟寺に住ける義覚といふ僧、夜る室の中にて心経を讀て居けるに、百反ばかりの後目をひらきて見れば、室は戸も壁もなきやうにて、庭の面げざやかに見渡されたり。いと怪しくて外に出て見るに、つねにかはることなし。又返り入て室の戸をもさし、御経よみ奉り、しばらく有て見れば、さきのまゝにさはるものなく、はるゝと見通されき。さてぞみづからも心付て、般若のしるしのいみじきなりと有がたう思

ひて、後にぞ弟子の僧にも語り侍りとぞ。其折恵義といふ僧のぞきて見しかば、義覚が御経よみ奉る口より、光をはなちけりとなん。

第三十九代の帝天智天皇は、御諱天命開別の皇子と申奉り、中の大兄とも申き。舒明天皇の皇子にて、御母は皇極天皇におはします。孝徳天皇御位に即せ給ひし乙巳の年、東宮に立せ給ふ。御歳廿。其後御母天皇御位にかへりつかせ給へる程は、世の政を仕ふまつらせ給ひしに、先帝隠れさせ給ひしかば、御素服奉りながら長津の宮にて国のこと掟させ給ふ。爰は磐瀬の宮と申つるを、先帝長津と付させ給へり。八月、百済を救はせ給ふとて、前の將軍安曇の比羅夫、河辺の百枝、後の將軍阿倍の引田の比羅夫、物部熊、守の君大石、そこばくの軍を副て遣はし給ひ、兵具、五の穀まで送らせ給ふ。九月、百済の王の子豊璋に織物の冠を授け給ひ、多の臣蔣敷が妹を妻に給はせ、狭井の連檳榔アヘナ、秦の造田来津、五千余の軍を副て道の衛に定めさせ給ひ、百済に送らせ給ふ。あなた

なる福信待うけて、よろこぶこと限りなく、すなはち政をゆづりて国の王になしつ。又、唐の軍高麗をもせむるとて、日本の將軍達そなたをも救べく定られき。十二月に唐土の軍、寒さを堪がたうしてはかゞしうも戦はず、ともすれば高麗打勝にぞ、いみじういさみあへり。次の年は壬戌とぞ聞へ侍る。まだ帝は御即位の儀式も行はせ給はず。されど今年を此帝の元年とは申侍る。絶ず海の外の国々くのことを御心にかけてさせ給ひ、百済の王豊璋、福信などに兵器、布、稻、品々くに賜はず。唐人も、救の軍到ると聞て、あなづりにく、思へば、高麗を責ることもせず。百済には豊璋心愚かにて、さしも功有し福信をうしなひてしかば、新羅の軍忽国に入、豊璋も堪がたくて、逃て高麗に行き、百済の国亡ぬ。日本の將軍達、はじめ新羅を伐つる程はしばしば勝に乗り、城をも取しかど、唐土の船師到りては戦利をうしなひ、ともすれば引退くを、田来津いといふかひなしと見て、みづから唐人を数多殺し、終に戦の場に失ぬ。其後もはかゞしからねば、軍人共日本に還参れり。三年の春、帝

御弟の皇子にの給ひ合せて、冠の数、位の階を加へさせ給ひ、其階廿六とぞ聞ゆ。位の階によりて大刀、小刀、楯、弓それ〴〵に給はせき。此頃近江の国に小竹田シノタの史ムナシ身といふ者、水の中に忽に稲の生ぬるを取て、其後いみじう富けりと聞ゆるに、又磐城の村主殿ムラヌシノノボが妻の床の端に一夜に稲生たり。又の日すなはち穂出つ。妻あやしと見つ、庭に出けるに、鑰カギ二、天より落て前に到る。夫にかくといへば、夫取て収置つるに、それより家富侍りき。都人も聞付て、めづらしきことにすめり。今年対馬、壹岐の島に初て防人カキモノを置せ給ふ。各東の国の丁チノボを召れ、難波より船出しつることは、古き歌に聞へ侍り。又、筑紫に烽ヒコを設られ、堤を築て水をも貯られ侍り。四年と申に、間人の皇后隠れ給ふ。是は孝徳天皇の后にて、帝御兄弟におはします。九月、唐土の使参る。冬の頃、饗のこと有。物賜はせて帰させ給ふ。守の君大石送使にて副て参れり。高麗も貢を奉る。五年の七月、いみじき水有て田面をひたしつれば、「民のなりはひとばし」とて、祖ウヂカラミツサの調をゆるさせ給ふ。又今年、都の鼠近江に渡ると

ぞ聞へし。又、智由といふ法師、指南車を奉れり。六年、齊明天皇と間人の后を小市の岡の上の陵に合せ葬らる。三月に都を近江の国に遷させ給ふ。国民此都うつしをよからぬ事に聞へけるが、其後所〴〵に火有て焼キヤウうしなふ家ども多し。十一月に倭の高安、讃岐の八島、対馬の金田に城を作らせ給ふ。七年は戊辰にや。正月戊子の日、天つ日嗣の位にそなはらせ給ひき。壬辰の日、百の司にみき賜はず。二月、昔の古人大兄の御女倭姫を后にすへ奉らせ給ひ、御妃にては石川の大臣の女兄弟二人、阿倍の大臣の女、赤兄の大臣の女と四人居給ふ。采女何くれの宮仕人も四人ばかりは御らんじはなたぬ有て、皇子達数〴〵に生れさせ給ふ。后の宮は御子もおはしまさず。石川の大臣の女、越智娘イワサメの腹なる建の皇子と聞へさすは、物の給はずとなん。男皇子四所、女皇子十所、すべて十四所おはしませど、いかなるにか御弟の皇子を儲の君には定めさせ給へり。近江の国には武を設られ、牧を置て馬をも放たせ給ふ。七月、粟隈の王を筑紫の率ヒツにて遣はし、国のことあつかはせ給ふ。此王は敏達

天皇の御後にて、末の世に橘の姓給はり給ひし。諸兄の大臣は此御孫に侍りとや。十月、唐土の軍高麗を亡しつとぞ聞ゆ。帝今年建福寺を造らせ給ひ、又百濟寺に別殿を建て、丈六の釈迦をすへ奉らせ、御飾えもいはずめでたうせさせ給へり。やがてそこに行幸せさせ給ひ、終夜仏の御前にて御経読せ給ふ。更行まゝ、いとゞ御心すみて覺へさせ給ひける。あけ方近うなる頃、天津乙女二人降り。顔容端麗キタクしう、よそひいとうるはしく、かうばしき香あたりかに満て、仏拜み奉り、帝に申けるやう、「我昔靈山にて近く釈迦仏見奉りしに、今此像露たがふ所なきは君の御心めでたきゆへなり」とて、又雲に上りぬ。はるかに稗の声面白く聞へて、空の色いみじう晴たり。帝浅ましう思召されて、御涙さへこぼれさせ給ひ、いよゝゝ仏の光こよなう思召れき。又、百濟の僧道行は、熱田の宮に納め置せ給ふ草薙の御剣めでたきしるし有つることを伝へ聞て、あながちなる心付つゝ、みそかに其宮に参り、一七日、神の御前にこもりて経読奉り、夜にまぎれてかの御剣を盗み出つるに、俄に黒雲天より

下りて御剣を取返してき。道行いとゞいみじと覺ゆる物から、又五十日誦経して、さきのごと取れり。いそぎ宮の中を出て近江の国に到りしに、黒雲はじめのごと降り、二度奪ひつ。道行猶こりずまにしうねう思ひ入て、念仏百日に満ぬ。今はさりとともと心もつよゝゝしうて、御剣を取奉り、筑紫まで行ける。こたびはおどろゝゝしき雨風に逢て道もまどひ、物恐しうのみ覺ゆれば、又もとの宮に返し置奉れりとなん。八年、蘇我の赤兄を筑紫の率カミになさる。鎌足の連は此御時、内大臣にて世をまつりごち給へり。帝所ゝ狐せさせ給ふに、東宮、大臣達皆したがひ奉り給ふ。或時高安の嶺に登らせ給ひ、そこに城を作らばやとの給はせしかど、民のわづらひならむことを思召れてとゞめさせ給ふ。国人どもいと有がたき御心の程にもおはしましけりと皆よろこびあへりき。内の大臣日頃わづらひ給ふと聞召、十月其家に行幸せさせ給ひ、いたくおとろへ給へるを御らんじて、いみじう驚かせ給ひ、「いかにもしてかけとゞむるわざも哉」と思召れつる御気色のわりなきを、大臣も哀にかたじけなく

見奉り給ふ。帝、「何事にまれ思すことあらばいひ置給へ」と、御目をしのごひて仰らるゝに、大臣「ゆめ思ひ置ことも侍らず。唯まかり隠れな午後、葬のこといかにことそぎて、人々のわづらひなからむさまにとなん思ひ侍る」と奏し給ふ。帝なく御涙にむせばせ給ひて帰らせ給ふ。其後東宮を大臣の家に行しめ給ひ、大織冠を授けさせ給ひ、藤原の氏を賜はず。さて藤原の大臣と申侍り。いとおもだ、しう、いみじき事によるこび申給ひけるが、辛酉の日、終に消入給ひぬ。五十六にもし給へば、ことはりの齡などいふべくもなきを、世の中をしなべて惜み聞ゆ。帝はまいて其かみ入鹿を亡させ給ひつる比ほいより、取分陸ましう思しかはして、世の政ごとをも聞へあはせ給ひつるに、「心掟ひろくめでたき公のかためなりしものを」と、あかず口おしう思召れて、又内大臣の家に行幸せさせ給ひ、赤兄の臣して勅ミコトノリのよしをのべしめ、金の香炉を賜はせき。十二月、大蔵に火有と聞へしに、打続き斑鳩寺も焼ぬ。此程高安の城も終に作らせ給へり。九年正月、宮の中にて賭射侍り。

三月、山の御井の傍にもろくの神の御座設て幣奉り、中臣の金の連に祝詞ごと仕ふまつらせ給ふ。四月壬申の日夜半ばかり、法隆寺に火出来て、ことごとく焼ぬ。帝も人々も「斑鳩寺の焼ぬるだに有を」と、いと浅ましく思されき。六月、龜の背中に申の字あざやかにすへつるを奉れり。めづらかなること人に見あさみたり。十年の正月、伊賀の采女が生奉りし大友の皇子、今年廿五にならせ給ふ。いみじうさかしく才くしうおはしませば、太政大臣になし奉らせ給ふ。蘇我の赤兄左大臣に、中臣の金右大臣にて、蘇我の果安、巨勢の人、紀の大人三人、御史大夫オホキミウヂと聞ゆるは、後の世の大納言のことに侍りとぞ。百濟も高麗も国は乱侍りしかど、貢物は絶ず備へ侍り。誠、去年より水碓を造りて鐵をわかすことははじまり侍りき。先に帝まだ太子とておはしましつる折、はじめて造られつる漏剋を、今年より台の上に置せ給ひ、それにしたがひ鐘、鼓を鳴し、時を告ることははじまれり。五月、帝西の小安殿に出させ給ひ、東宮、司々ぶらひて豊の明せさせ給ふ。六月、新羅貢を参ら

すとして、水牛一、山鳥一つがひ奉る。九月、帝御心例ならずおはしますとて、御祈の為に内裏にて百仏の開眼有。又御使して法興寺の仏にさまゝの珍財を奉らせ給ふるに、さらにしるしなくて日頃にならせ給へば、御みづからも限りにやと思召れ、東宮を呼奉らせ給ひ、おはしまさぬ世に立かはり、天が下治めさせ給はんことをいひしらせ奉り給ふ。東宮いと悲しう見奉らせ給ひ、御涙にくれさせ給ひけるが、とかくためらはせ給ひて、「いとかしこき仰ごとはそむき聞へさすべうも侍らねど、ねがはくは後の宮を御位に即奉り、大友の皇子世の政を執給はゞ、いとうしろやすからむとなん思ひ給ふる。みづからは君の御為、すみやかに家を出て仏の道行はんことなん深き本意に侍る」と申させ給ふ。帝もいと哀に御らんじて、頓にゆるさせ給へり。東宮いみじうよろこばせ給ひ、すなはち内裏の仏の御殿に入給ひ、御ぐしすこし剃給ひ、又御前に出てまかり申し給ひ、吉野に行せ給ふなりけり。帝御袈裟を奉らせ給ふ。大臣達、司ゝ皆宇治まで送り奉る。此程唐土より使参るに、例ならず人多

く二千人など聞へて船四十七になんのれり。唐人ども「此ま、に岸によせば、軍の向ふとや思はん。さらば防人ども拒戦ふべし。まづあない聞へてこそ」とて人をつかはし、帝の使にて詣来つるよしいはせて、其後ぞ船どもこぎよせたりける。京には大友の皇子、左右の大臣、御史、大夫の人ゝを内裏の仏の御前に召て、皇子香炉を執給ひ、「帝の勅に違はじ」と誓給ふ。赤兄の大臣同じく取て、「君にしたがひてゆめそむき奉らじ。爰なる五人の人同じ心なり」とて、いみじき誓言に仏神をかけ奉り給ふ。皇子、帝に奏し給ひ、人ゝ御前に召て又さきのまゝに誓はせ給へり。帝も頼もしく、御心おち居て思召れける。十二月三日、御歳五十八にて隠れさせ給ふ。世をしらせ給へること十年とや。此帝七年まで御即位の御沙汰も侍らざりしは、御母帝の諒闇とてはゞからせ給へりとなん。天が下諒闇とて、よろづつ、しみ侍ることは此や初めとぞ聞へ侍る。又、帝の御歳は父帝の隠れ給ひし頃、十六にならせ給へりと申よりかぞふれば四十七ばかりにやなど申人も侍り。何れか誠には侍らむ。



ひが耳なん多くこそ侍れ。隠れさせ給へる程をさへ取  
くゝに聞へて、山階に行幸の折、林の中に入せ給ひ、御  
沓ばかり残し置せ給ふなど聞ゆることも侍り。さやうの  
ことによるにや、陵は山城の国山階の北に侍りとなん。

第四十代の帝天武天皇は、御諱天淳中原瀛（ま）の真人の皇子  
と申奉り、舒明天皇第三の皇子、天智天皇の御弟、御母  
は皇極天皇におはします。先の御世壬戌の歳、東宮に立  
せ給ひ、都は近江に遷されしかど、猶大和におはしま  
し、御兄帝の御女、菟野、皇女を御妃にて、王子達生れ  
給へり。さきに申侍りしやうに、先帝御なやみの頃召有  
て、宮の中に参らせ給ふるに、蘇我の安麻呂といふ者此  
皇子に心よせ奉りけるが、みそかに「今日の仰ごと心し  
らひて御いらへ聞へ給へ」と申き。皇子も思ひやり深く  
ものし給へば、はやう心得給ひ、世を譲らむとの給はず  
るをかたくいなみ申給ひ、御ぐしおろして我御方なる兵  
の器をばことくく公に納め給ひ、吉野におはします人  
くゝ、菟道まで送り奉るとして、「虎に翼を着て放つなり」

とさ、めきたり。東宮は其日島の宮に入給ひ、諸の舎人  
どもに御いとま給はせ、「さりぬべく身の望あらむ者は  
公に仕ふまつれ」との給はするに、皆年頃の余波を思へ  
るにや、一人まかづるもなし。東宮しるての給はするに  
ぞ、半ばまかで、えさらぬ限りは猶したがひ奉る。此  
宮は御容もすぐれさせ給ひ、民を憐み給ふ御心深く、  
お、しき方もこよなく、武士の道にさへかしく、御才  
もたらい給へり。明る年、先帝の御喪のことを筑紫に告  
らる。そなたの人くゝ、にばめるよそひして東の方に向  
ひて拝みつ。大友の皇子は近江の国におはして世を心  
まかせ給へど、猶此東宮の御心をうたがひ給ひ、大臣達  
とはかりて兵をおこし、吉野、宮を襲はせんとし給ふな  
りけり。五月、雄君の連、美濃の国より吉野に参り、  
「世の中うしろめたう思ひ給ふるを、御心ゆるびなうよ  
ういせさせ給へ」と申す。又、「近江の京には兵を召」  
などいふ人も有。東宮「いとあぢきなきことなりな。み  
づから病多くて世の中顧すべうもなく、世の望絶て、し  
づかなる住居に仏の道行ひて、百年の身を終んとこそ思

ひつれ。さりとて徒に身の滅びんを待んもいといふかひなき。後のそしりも恥かしう」との給ひ、六月に村国の男依、和珥部の君手、自毛の広三人を召て、「急ぎ美濃の国に往き、さるべき人く、国司どもにふれて軍を發し、不破の道をふたぎて、我到らむを待べし」とて遣はし給ふ。東宮、大和の国には近江の京より所く兵を置いて守らすなりと聞召てしかば、「東の国の軍をこそ召め」と思召、忍びて吉野を出させ給ふ。俄なることに、后ばかり御輿に奉り、皆歩にておはしますに、県の犬飼大伴といへる者、鞍置たる馬を奉りけるにぞ、やがて東宮それに召れ、草壁の皇子、忍壁の皇子、したがひ奉る人二十人ばかり、さては女孺どもぞ御供に参れる。菟田におはしましつれば、狩人廿四人、其かしらは大伴の大国なりしかば、すなはちしたがひ奉る。大伴の馬來田の連、黄書の造大伴と二人、吉野、宮より追て参る。又、美濃の王をも召つるに、いそぎ参り給ふ。伊勢の国の駄馬ウツマ五十に米おほせて過るをとめさせ給ひ、歩人ども、乗させ給ひ、伊賀の方におはしまし、かば、国の軍

皆御供仕ふまつる。それより伊勢に到らせ給ふに、高市の皇子、近江の甲賀より参らせ給へる。鈴鹿にて逢奉り給ふ。伊勢の国司は五百の軍して鈴鹿の山道を塞ぎ、守り奉る。関の司使を奉り、山部の王、石川の王参りし。関にさぶらふよし申す。東宮此日、朝明郡迹アサキ太川の辺にて天照神を望ムカヒに押し奉らせ給ふ。又、道の程にて御占試見させ給へるにも、しるし有て覺へさせ給へば、御心の中に頼もしう思召る。路の直益人アタヒ御前に参りて、「関に居給ふは山部の王には待らず。大津の皇子のおはしまし、なり」と申す。東宮いみじうよるこぼせ給ひ、やがて召出つ。皆打つれて東さまにいそがせ給ふ。道のま、につき奉る人く多く、又男依、馱にて参り逢奉り、不破の道をかため侍るよしを申す。いといたうほめさせ給ひ、高市の皇子を不破に遣し、軍のこと掟させ奉り、人くを分ちて東の国くにつかはし、兵ども召させ給ふ。近江の京にも軍を分て、倭の方、東の国などに遣す。又、筑紫、吉備の軍を召んとて、佐伯の連男、樟の使主ツグミ磐手をつかはす。使人は筑紫なる栗隈の王、吉備の国の

司広島などが心をうたがひけるが、吉備に行し磐手はいくばくもなくして国司を殺しつ。栗隈の王は使なる男近う呼て、「筑紫はもとより外つ国を成る所なり。内の賊の爲にみだりに軍を発さば、国空く成て思ひの外なる乱れあらむ時、いみじき天下の大事ならむ。其折己<sup>レ</sup>を百度殺し給ふとも何のかひかあらむ」といひて聞も入ぬさまなり。側には三野、王、武家の王とて二人の子、劍を佩て居つるにぞ、男の連はからむやうなくて徒に還ぬ。近江の京には東宮東さまにおはしましつと聞て、人々安からず思ひたり。大友の皇子、東には韋那の公磐鋏、書の直葉、忍坂の直大麻呂を遣しつるに、不破の兵山中に伏て、後より起り、大麻呂、葉は捕れ、磐鋏は逃れき。大和には大伴の馬采田が弟なる吹負、兵を集めけり。東宮は桑名におはしまし、大和のことを聞召、吹負を將軍になさせ給ふ。近江の京の軍到りて、かたみに勝負有つれど、「吹負が兵劣りぬるやうなり」など聞て、不破の方より軍を分て救はせ給ふ。近江の將軍矢国は家族を率て東宮の御方に降り参る。近江の軍、不破を撃んと出立

つれど、ことゆかでやみぬ。男依は所々の戦に近江の軍を破り、瀬田に到れり。大友の皇子、度々のあらそひに軍どもしばしば敗られ、人々の亡行を見給ひ、みづから群臣等率て打出給ひ、瀬多の橋の西に陣し給ひ、橋の中を断、長き板一枚置て、渡らむ者をば板を引、水に墮んと設らる。東宮の軍さすがにす、みかねしを、稚巨<sup>ワカコ</sup>といふ者かしかうはかりて渡りしかば、男依、其外の人々皆渡り、皇子の軍堪ず成て、兵ども逃ちりけり。か、れば皇子も大臣達もわづかに命をのがれ、ちり々に成給ふ。皇子は山に入給ひ、みづから命をうしなひ給へり。大和にもおどろろしき戦ひまなかりつるに、東宮の御方にはしばしば神の告有て、いちしるき事多く、兵どもいさみ進みける程に、終に打勝、大和の国を定む。將軍吹負は心おきてめでたくて、民どもをよくいたはり、露そこなふ事なきを、蒼生いみじき事によるこびけり。吹負も難波に到り、そこにて官鑰、駅鈴、伝の印を西の国の司どもにつかはす。不破の宮の將軍達は大臣達、近江の兵どもをあなぐり求て捕へつ、ゐて参る。

七月廿六日に、大友の皇子の頸も不破の宮に奉れり。八月甲申の日、左大臣赤兄、大納言比等、其子供、大納言果安の子供、皆流させ給ふ。右大臣は斬れ給へり。尾張の国司少子部の連鉤鉤は、不破の宮に参りて功ある者なりしに、俄に山に入て、みづから失ぬるよし聞へしかば、宮の人々「下によからぬ心有けるなめり」といひあひ侍り。さしもおどろくしかりしとよみもいつしか治りつれば、国民ども、心おち居て覚へき。不破の宮には將軍達はさらにもいはず、下が下なる土率ども迄、此乱れに功有しをば悉もてはやさせ給ひ、浅からぬ御願あり。東宮も還らせ給ふとて、はじめのまゝに伊勢より伊賀にか、らせ給ひ、大和に到らせ給ふ。しばし島の宮におはしましけるが、又岡本の宮に移らせ給へり。十二月辛酉の日、功有人々に賞行はせ給ふとて、各位の階を加へさせ給へり。次は癸酉の歳なり。正月癸巳の日、大みき設て群臣を召れ、豊の明せさせ給ふ。二月癸未の日、高御座の御しつらひ調へて御位のことあり。百の司かひ列ねて拝み奉り、万代を呼ぶ。御歳五十二にや。い

にし年は世の中しづ心もなくて、かやうの御儀式も延ぬれど、世をしろしめしつることは去年よりなれば、今年は此帝の二年とぞかぞへ侍るなり。飛鳥の浄見原の宮におはします。菟野、皇女后に立給ひ、草壁の皇子生奉り給ふ。後の御兄弟の大田の皇女、大江の皇女、田部皇女、皆御妃にて皇子生れ給ひ、こと御嬪達も皇子達持奉り給へり。鏡の王の女、額の姫王の腹なる十市の皇女は、大友の皇子の御妃にて居給ひしかば、さきの日の乱れもことに心うく、浅ましきことにし給ひ、父帝のまだ吉野におはします頃、魚の腹に文を入れて奉り給ひ、近江にて皇子のはかり給ふ事を告申させ給へり、とがうけ給はり侍る。唐土の帝のとははれ給ひし折、かしこき臣下の、魚を参らせ侍りつるに通ひて、いとんん哀に覚へ侍る。さてぞ「いともかしこし賢田鮒」と後の人も聞へごち侍るにや。三月、吉備の国より白き雉子を奉るにより、其国の役を悉くゆるさせ給ひ、年の号なを白鳳に改られ、天が下罪人を赦させ給ふ。去年野上の宮におはしまし、折、筑紫より足三なる赤き雀を奉れりしかば、年号

を朱雀と付させ給ひてき。此月川原寺にて始て一切経をか、せ給へり。四月に大田の皇女の御腹の大來の姫宮、伊勢の齋に居へ奉らせ給ふとて、まづ泊瀬の宮にて御身を清め給ひ、其後おほん神に近付奉らせ給ふべく定めさせ給ふ。五月、諸の臣等初て宮仕に出るには、皆大舍人にて、其後かくこんにしたがひ、さるべき司給はすべう掟給ひき。十二月、中臣、忌部、神祇の人々、播磨、丹波二の国の郡司、大嘗会のこと仕ふまつれりとて、各よるこび加させ給ふ。伊賀の国には紀の臣阿閉が有つる乱れの勞を思召れて、ことさらに賞のことものせさせ給へりしに、三年二月失侍りぬと奏してしかば、いみじう惜ませ給ひ、すなはち大紫位をなん賜はせき。三月、対馬の国司銀を奉る。此国に銀の出ることは是初なりとて、公いとうよろこばせ給ひ、国司に小錦下の位授させ給へり。銀をばまづ神々に奉らせ給ひ、大夫達にも給はせたり。十月、大來の皇女、泊瀬の宮より伊勢に移らせ給ふ。四年の正月、朝拝例のまゝにて、百の司御薪を参らす。今年始て星さうかがふ台を造らせ給へり。人々

西の御門に参り、射礼侍る日、大和よりあやしき鶏、東より白き鷹、近江より白き鶺鴒に奉れり。二月に十市の皇女、阿閉の皇女、伊勢のおほん神に詣させ給ふ。三月、栗隈の王を兵政官長に、大伴の御行を大輔になされき。此年広瀬、立田の祭はじまりて、年々に怠らず祭らせ給へり。六月、大分の君恵尺、病限りなるよし聞召て、壬申の大きな役に苦しみ、命を惜まず仕ふまつりしことを忘れさせ給はず、俄に位一階を加へさせ給ひ、子孫まで厚くめぐませ給はんことをの給はせつ。此程は新羅、高麗などの使もしばしば参れど、日嗣をことぶき奉る使のみ都に召れ、其外は筑紫にて饗せさせ、物給はすべう仰られたり。五年正月、皇子達より小錦の大夫人、装束、机、杖を給はせ、三位より下は装束ばかりにて机は給はらず。十一月、新嘗のことにより告朔をとめらる。新嘗は御卜にあへる国々仕ふまつり侍り。十一月、所々にて金光明経、仁王経説せ給ふ。六年の夏、神の社の租税は三に分て、一は神の御饗の料、二分は神人給はるべう仰ごと有。又大解除といふ事もは

じめらる。八月、飛鳥寺に行幸せさせ給ひ、御齋会有。僧達に度者を給はず。十一月、筑紫の太宰府より赤き鳥を奉れしかば、府の諸司にろくを賜はせ、郡司には位の階を加へさせ給ひ、国の民は御調ゆるされき。世には大赦行はれ侍り。七年正月、天地の神を祭らせ給はんと、司くまで御祓して、齋宮に行事も有べく御卜行はせ給ふ。其日はつとめて出させ給ふ程に、十市の皇女俄にかくれさせ給へりと聞ゆ。人く浅ましきことにまどひあへり。行幸もとまり、神を祭らせ給ふことも延ぬ。己亥の日、雷いみじう轟きけるが、新宮の西の庁の柱に落か、りつとて人く畏おのき、去年、一昨年は地震ふりけるに、今年又かゝることの有。「いかなることならむ」と安からず打さ、めくは、恐しさのあながちに覚ゆればなめり。十月、難波に綿のごとくなるものふり出つ。長さ五、六寸、広さ七、八寸ばかりにて、風のまゝに飄り、松原、芦原にもかゝれり。時の人、「甘露なり」となん申けりとぞ。十二月、筑紫にはおどろくしきならふり、地裂て村里の家ども破れ壞る、多く、世の唯今

尽ぬるにやと民の家くには畏まどひ、泣叫ぶさまらうがはしげなり。其渡なる岡の上の一の家は、なみふりて岡の崩る、まよひにこと所に移して、家は夢傷なふことなし。家の中なる人は岡の崩しも、家所のかはれるもさらにしらでなん居けり。つとめてぞ、はじめて見つけていといった驚き侍りとなん。八年二月、貧しき民どもに物給はずは、賑給など申にや侍らむ。三月、兵衛大分の君稚見失ぬ。壬申の役に先鋒として瀬田の陣破つる功を思召れて、公には外小錦上の位を贈らせ給ふ。五月、吉野、宮に行幸あり。后、皇子六所おはします。帝、皇子達にむかはせ給ひ、「今日汝等と、もに盟て、千歳の後ことなきさまにとなん思ふ」と仰らるゝに、各かしこまり申給ひ、まづ草壁の皇子す、むて、天地の神をかけ奉り給ひ、「我兄弟十余の王、こと腹なりといへども、皆同じ心に勅にしたがひ奉り、長く違き奉ることあるべからず」と、おどろくしき盟言を立給ふ。残りの皇子達同じごと次第に盟給へり。帝御気色よくて、「さらば何れをもひとしよう慈しまで此ことたがはゞ、朕身亡べし」

との給はず。皇后も同じごと盟はせ給ひ、かたみに御心よげにて還らせ給ひ、其後六人の皇子は大殿の前にて帝を拜み奉り給へり、公には内外の衛も怠りなく、竜田山、大江山に御初て関を居させ給ふ。又、群卿の儲の馬召て、走馬御らんも侍り。冬の頃、紀の路より芝草を奉り、次の年は葛城山より麟の角とて奉る。すべて此御代にはめづらしき鳥をなん、所々よりもて参り侍りき。

十一月、皇后の御病によりて葉師寺を建らる。やがて怠らせ給へば、罪有者ゆるさせ給へり。二月、帝、后大極殿に出させ給ひ、皇子達、諸の司を召れ、末の代のためしにもと思されて、律令を定められ、さらに法式を改させ給ひ、甲子の日、草壁の皇子を太子に立奉らせ給ふ。

三月、又大極殿にて、古へ有しものことをしるし、帝の紀をも定めらる。執筆の人ろくを賜はれり。其後禁式九十二を立させ給はり。人々の装束も、司位にしたがひて、品々に定められき。七月、皇后私の御願にて、京の中の寺々に大齋会を設給ふ。十一年三月に吉野、王を宮内の大夫になさる。丙子の日、境部の石積

に仰て新字四十四卷を造らせ給へり。宮仕への采女、手纏、肩巾ヒレ著ることも止められ、男女髪結アゲることは生まれり。うるしぬりの冠も此時に出来侍り。文月に阿多の隼人、大隅の隼人召て相撲御らんも有り。八月には御殿の内におほきなる虹見へ侍りと聞へしに、地の動くことも度々にて、空にも怪しき星、いかめしき虹絶ズず顕はれ侍りとぞ。此頃高市の皇女の御病により、罪人百九十人赦させ給ひし。やがて大宮の大寺にて百四十人はかしらおろし侍り。公には人々に仰ごと有て、今より跪る礼、匍匐ハフ礼は止められ、昔難波の宮に用ひられし立礼なるべしと定め給ふ。長月庚子の日、大宮の程の大空に鶴舞遊びて、四剋ばかり居けり。十二年四月、勅によりて銀の錢をば止め、銅の錢を用ひ侍りき。六月、大伴の馬來田の連なくなれりと聞召て、泊瀬の王を遣し、とぶらはせ給ふ。神代より今に君臣の睦び深く、こと氏のなづらひならず思召るゝに、此人はた壬申の乱の折、ことにまめ々しき心見へ奉り給ひしも忘れがたうせさせ給ひ、日頃も取分たる御思ひなりしかば、葬の程も笛鼓し

ていかめしき作法におきてさせ給ひ、位をも贈らせ給へり。弟の吹負も打つゝき身まかりつとあれば、是も位贈らせ給ひ、こまやかに思し掟てとぶらはせ給ひき。すべて有つる壬申の年、功有し人々のうせぬるをば、あたらしい口おしき事に思し歎かせ給ひ、位もほどくに贈らせ給ひ、子孫などをもことにかずまへさせ給へるを、世の中にも有がたき御心なりと愛奉りたり。又そこら有氏々の人、数多召出て姓給はせ、連、朝臣などになされ、文官はまめやかなる才、武官は武士の道おほくしからず明らむべう掟給ひ、常に何れをも試みさせ給へば、各我劣らじと道く習ひ得るさまは、むべしもあらまほしき大君の都のでぶりにて、「文を校天祿閣、戦を習ふ昆明水」のおもむきこよなく侍りけんかし。十月、国の中あまねくいみじきなあふりて、神の社、寺塔、人の家くやぶれそこなはれ、里くには男女声をかはして泣叫び、らうがはしきまぎれに、西東、山の崩もしらぬばかりなり。犬、鶏はさらにもいはず、人さへ傷なはれつるさまいはんかたなく、唯世や尽ぬると覚ゆるのみ

なり。此折より伊予の湯没ウもれて出ず。土佐の国には田苑など五十万頃にあまりて没もれて皆海になりつとは、桑田碧海忽に改まりぬる心ちして、邨の長だつ老人ども、「かばかりのなるまたなかりけり」と畏まどへり。其日又、鼓のごとく鳴声、東の方に聞へし後に、人のいふを聞ば、伊豆の島の西北に更に一の島出来れり。「有つる声は、神の其鳥造給ふ響なり」となん申しき。戊辰の日戌の時、七の星有て東北に流れけるが、やがて皆地に隕ぬ。其後も星墮るといひしに、天文悉に乱れて、雨の如く星隕侍りき。「いかさまなる物のさとしにや、よからぬ事にこそあらめ」と、世中安からず聞へあつかひし程に、帝れいならずおはしますとて、后、東宮御心をまどはし給ひ、仏神に祈らせ給ふ。取分大安寺には東宮、群臣詣て、「帝法会を行はんと思す御願有をはたし給はでやみ給はんことのかひなく、たとひ定業におはしますとも三年の御命のべ奉り給へ。此願とげ奉らむ」と心をおこして、各祈申給ひしに、御命のびさせ給ふべきよし、帝御夢の告ありて御病怠らせ給ひにしかば、御心



のまゝに法会も行はれ、三年があいだ仏を顕はし奉り、  
經を写してさまゝに尊きことをせさせ給へり。十四年  
と申正月、位の号を改られ、諸王の位、臣下の位を分た  
せ給ひ、四十八の階にて、各大き広き侍るは、後の正オホホき  
従ヒトきのはじめにや侍らむ。丁卯の日、東宮浄広一位、大  
津の皇子浄大二位、高市の皇子浄広二位、川島の皇子、  
忍壁の皇子浄大三位、皆御前にてなし奉らせ給へり。臣  
下どもよろこび加へ給へる多く侍り。五月、飛鳥に行幸  
おはしまし、數ゝの財物を仏に奉らせ給ふ。還らせ給  
へば粟田の朝臣真人、己が位を父に譲り侍らむと奏し  
き。ことやうなりとてゆるさせ給はず。七月、ことさら  
なる勅にて人ゝの朝服の色を定めさせ給ひ、位にした  
がひ紫、緑、ゑびぞめ、深さ浅さのけぢめをさへ分たせ  
給へり。又東の山の道、海の道の国々に居つる人、位有  
には課役エタケチをゆるさせ給ひき。又、西東の国ゝに狩の使  
をつかはし給ふとて、さるべき人ゝを召れ、各判官一  
人、史一人を副させ給ふ。京には男女のよく歌うたふ  
者、笛吹者に仰ごとあり、皆子孫に伝へて家の風となす

べしとて、道ゝ習はさせ給へり。或日、帝大安殿に出  
させ給ひ、東宮、皇子達、群臣御前にさぶらはせて、博  
奕せさせて御らんず。ことはててろく賜はずとて、十八  
人ばかりは御衣、袴、東宮をはじめ奉り、四十八人には  
羆の皮、山猪の皮などにや。其程亦、帝例ならずおはし  
ますとて、大官の大寺、川原寺、飛鳥の寺にて、三日が  
中御誦經せさせ給ひ、稲を賜はせき。十五年は朱鳥元年  
となん申侍る。六月より帝なやませ給ふとて、御卜行は  
せ給へるに、草薙の劍の崇りのよし聞へ侍り。日頃宮の  
中に置奉らせ給へる、俄に熱田に返し奉らせ給へり。  
又、飛鳥寺にて御祈有、僧正、僧都、諸の僧達寺ゝに  
てひまなく御祈仕ふまつり、宮の中にも召れき。住吉、  
さるべき所ゝの神に幣奉らせ給ふ。皇子達も夜る昼つ  
とさぶらはせ給ひ、ことゝも思されぬ程に、忍壁の皇  
子の宮に火出来て、民部省も焼ぬ。時しもこそあれと人  
ゝ浅ましきことに思へり。東宮ははやう世の政をも執  
せ給へりけるが、今は帝、何事も聞召入らず、后、東宮に  
おきて給ふべくの給ひ付たり。尚御悩み同じさまなれ

ば、天が下大赦行はれ、国民の貧しき者恵ませ給ひ、御祈の僧達には度者数くゝにわたさせ給ふ。司くゝは此御為に観音を顕はし奉り、大宮の大寺にて観音経供養し奉れり。帝は御みづからも今はと思召るゝにや、皇子達にもそれくゝに御そうぶんたちて、封戸賜はず。各三十年を限らせ給へり。さしもこちたき御祈数を尽し給へど、露しるしなくて、九月丙午の日、終にこときれさせ給ひき。天が下闇にまどひて、照日の暮し歎きいはん方なし。まいて后、東宮、皇子達は物も覚へ給はず、采女、何くれの女房は心もおさめられず泣まどひたり。世をたもたせ給ふこと十五年、今年ぞ六十五にならせ給へり。やがて殯の宮しつらひ、人くゝさまくゝに誅奉れる、いと哀にて、各涙もせきかねたり。国くゝの司ども、参り集り、糸竹、舞をも仕ふまつり、皆尽せず恋忍び奉れり。陵は倭の檜隈大内なり。此御前の皇子達、男にて十所、女皇子七所、すべて十七所までなんおはしまし、斎宮も立せ給ひ、いとめでたき御代に侍りき。

【『笠舎』巻七・巻八典拠一覧】

以下、『笠舎』巻七、巻八の主要記事と典拠を作中の配列順に従つて一覧にする。なお、人名・地名等の漢字については『笠舎』の表記に従つた。

主要記事（巻七）	典拠
舒明天皇の系譜	日本書紀
蘇我蝦夷を大臣とする	日本書紀
推古天皇の遺言をめぐる群臣対立	日本書紀
山背大兄王を支持する境部摩理勢、蘇我蝦夷に殺される	日本書紀
舒明天皇即位	日本書紀
隋が滅び、唐の太宗即位	不明
唐より高表仁が派遣される	日本書紀
彗星出現	日本書紀
剣池の蓮、一本の茎に二つの花が咲く	日本書紀
采女に通じた者を処罰・三輪小鷦鷯自害	日本書紀

岡本宮の火災によって帝、田中宮に移る	日本書紀	白雀が現れる	日本書紀
早により飢饉	日本書紀	蘇我蝦夷の命による雨乞い失敗	日本書紀
天狗出現	日本書紀	天皇の祈りで雨が降る	日本書紀
上野形名、妻の助けで蝦夷の反乱を平定	日本書紀	百濟大寺建立	日本書紀
大風で家屋破損	日本書紀	越の夷が帰順	日本書紀
長雨の中、桃李開化	日本書紀	地震発生	日本書紀
有間温湯宮に行幸	日本書紀	先帝の喪葬の礼	日本書紀
彗星現れ、飢饉が噂される	日本書紀	蝦夷大臣、祖廟、墓を建てて	日本書紀
大宮、大寺建造	日本書紀	五色の雲、青霧、強風の発生	日本書紀
新羅から惠穩来日	日本書紀	一寸の霰降り、茨田の池が八月に氷る	日本書紀
高向玄理唐より戻る	日本書紀	蝦夷大臣、入鹿に紫冠を授ける	日本書紀
舒明天皇崩御・開別皇子誅を行う	日本書紀	入鹿、山背大兄王を襲い自害させる	日本書紀
玄奘三蔵、唐から天竺に渡る	水鏡	中臣鎌子神祇伯を辞退	日本書紀
皇極天皇の系譜	日本書紀	鎌子、中大兄に接近し、仲間を集める	日本書紀
大臣蘇我蝦夷のもとで蘇我入鹿執政	日本書紀	倉山田麻呂の娘が中大兄の妃となる	日本書紀
百濟、高麗より使者	日本書紀	押坂直、芝草を得て長寿	日本書紀
翹岐、子の死を忌み恐れる	日本書紀	入鹿、宮門、谷宮門を築き武装	日本書紀
星が月に入る	日本書紀	猿のような声がする	日本書紀

入鹿暗殺	日本書紀	阿倍大臣の死	日本書紀
蝦夷が帝記・国記を焼き、船患尺、国記を救う	日本書紀	蘇我身刺、倉山田麻呂を皇太子に讒言	日本書紀
皇極天皇、軽皇子に譲位し、中大兄皇子が	日本書紀	倉山田麻呂、子の興志とともに自害	日本書紀
皇太子となる	扶桑略記	皇太子後悔・身刺大宰帥となり筑紫へ	日本書紀
孝徳天皇の系譜	日本書紀	堅塩のこと・川原満、歌を作る	日本書紀
安倍内麻呂を左大臣、倉山田麻呂を右大	日本書紀	巨勢徳陀を左大臣、大伴馬飼を右大臣とする	日本書紀
臣、鎌子を内大臣とする	日本書紀	味経宮に行幸して朝賀を行う	日本書紀
間人皇女を后、小足姫と乳娘を妃とする	日本書紀	草壁醜経、白雉を献上	日本書紀
国司の従者の数等を定める	日本書紀	味経宮にて僧尼に一切経を読ませる	日本書紀
吉備笠臣垂、古人皇子の謀反を告げる	日本書紀	唐服を着た新羅の使者を追い返す	日本書紀
高麗宮知、古人皇子を征討	日本書紀	恵隠に無量寿経を講じさせる・僧尼を集める	日本書紀
難波長柄豊碯宮に遷都・鼠の移動	日本書紀	遣唐使船、薩摩潟で難破して都に戻る	日本書紀
田嶋の面積、封戸等を定める	日本書紀	皇太子、皇極上皇と間人皇后を連れて飛鳥	日本書紀
大赦を行う	日本書紀	川辺行宮に移る	
有間に行幸	日本書紀	鼠が難波から倭に移動	日本書紀
冠位制を施行	日本書紀	遣唐使船、唐に到着	日本書紀
高向黒麻呂と中臣押熊、新羅から戻る	日本書紀	孝徳天皇、難波宮で崩御	日本書紀
冠位十九階を制定	日本書紀	道登、宇治橋を渡す	水鏡

智光・頼光、古書に記され有名	水鏡
主要記事（巻八）	典拠
齊明天皇重祚	日本書紀／
竜に乗って空飛ぶ者が出現	扶桑略記
飛鳥岡本宮に遷都	日本書紀
田身嶺・吉野に宮造り	日本書紀
須弥山を作り、孟蘭盆会を行う	日本書紀
巨勢左大臣の死	日本書紀
阿倍臣に津軽の夷を帰順させる	日本書紀
天皇、建王の死を嘆き、自分の死後に合葬 することを命じる	日本書紀
各地の夷が帰順し、都に上る	日本書紀
紀温湯に行幸	日本書紀
蘇我赤兄天皇を批判し、有間皇子謀反	日本書紀
有間皇子を誅殺	日本書紀
岩代の結松のこと	万葉集
越国守比羅夫、熊と熊の皮を献上	日本書紀

智暲が指南車を造る	日本書紀
吉野・近江に行幸	日本書紀
唐に使者を送り夷の男女を献上	日本書紀
寺々で孟蘭盆経を講じさせる	日本書紀
阿倍臣に北国の夷を伐たせる	日本書紀
高座・納袈裟を作り、仁王般若会を行う	日本書紀
皇太子、初めて漏剋を造る	日本書紀
新羅、唐と協力して百済を滅ぼす	日本書紀
百済の求めにより救援を準備する	日本書紀
駿河で建造した船が転覆	日本書紀
信濃国から蠅が西に飛び去る	日本書紀
天皇、筑紫から船出する	日本書紀
福信、百済王子糺解を迎えたいと乞う	日本書紀
朝倉広庭宮、神の祟りを受ける	日本書紀
伊勢王の死・齊明天皇崩御	日本書紀
大笠を着た鬼が葬儀を見る	日本書紀
越智大間に陵を造営	扶桑略記
	皇代略記

法明尼、維摩経を読んで鎌足の病を治す	水鏡	都の鼠が近江に移動する	日本書紀
智通・智達を唐に派遣し、玄奘三蔵に法相宗を伝える	水鏡	智由、指南車を献上	日本書紀
義寛、般若心経によって奇瑞を示す	水鏡	齐明天皇と間人皇后を合葬	日本書紀
天智天皇の系譜	日本書紀	近江遷都・火災頻発	日本書紀
安曇比羅夫らを百済救援のために派遣	扶桑略記	高安、八島、金田に築城	日本書紀
百済王子豊璋を百済に送る	日本書紀	栗隈王を筑紫に派遣	日本書紀
高麗に救援軍を送る	日本書紀	近江に武を設ける・牧場で放牧	日本書紀
寒さによって唐軍が高麗軍に敗れる	日本書紀	高麗が唐に滅ぼされる	日本書紀
百済王豊璋、福信を殺す・百済滅びる	日本書紀	建福寺、百済寺別殿を建てる	扶桑略記
日本軍敗退・田采津戦死	日本書紀	天智天皇、百済寺で読経して天女に会う	扶桑略記
冠位二十六階を制定	日本書紀	道行が三度草薙剣を盗むも、黒雲・風雨によって阻まれる	今昔物語集
小竹田身と村主殿の妻、稲を得て富む	日本書紀	蘇我赤兄を筑紫率とする	源平盛衰記
対馬、老岐に防人を、筑紫に烽を置く	日本書紀	天皇、民を思いやって高安城築城を中止	日本書紀
間人皇后の死	日本書紀	藤原鎌足の死	日本書紀
唐の使者来朝し、饗宴を行う	日本書紀	大蔵、斑鳩寺に火災	日本書紀
大水のため租調を免除	日本書紀		

高安城を造る	日本書紀
正月、宮中で賭射を行う	日本書紀
山御井の傍に神座を設ける	日本書紀
法隆寺で火災	日本書紀
甲羅に字のある亀が献上される	日本書紀
大友皇子を太政大臣、蘇我赤兄を左大臣、 中臣金を右大臣とする	日本書紀
百濟、高麗朝貢	日本書紀
漏剋を設置し、鐘、鼓で時間を報じる	日本書紀
西小殿で豊明を行う	日本書紀
新羅が水牛、山鳥を献上	日本書紀
天皇の病により百仏開眼を行う	日本書紀
皇太子、後事を託されるも辞退して出家	日本書紀
唐から使者来朝	日本書紀
大友皇子と重臣ら、勅命に従うことを誓う	日本書紀
天智天皇崩御	日本書紀
天智天皇、山階行幸の際に杵を残して失踪	水鏡／ 扶桑略記
との異説	

天武天皇の系譜	日本書紀
皇位を辞退して吉野宮に入る	日本書紀
大友皇子の挙兵により吉野を出る	日本書紀
占いによって勝利を知る	日本書紀
瀬田にて大友皇子の軍敗れ、皇子自害	日本書紀
將軍大伴吹負の活躍	日本書紀
不破宮に大友皇子の頸が献上される	日本書紀
中臣連斬刑、蘇我赤兄流罪、少子部鉏鉤自害	日本書紀
大和に凱旋後、飛鳥浄見原にて即位	日本書紀
十市皇女、魚の腹に文を入れて父を救う	宇治拾遺物語 ／新撰六帖
吉備より白雉子献上	日本書紀
川原寺で一切経を写させる	日本書紀
大来姫宮、伊勢齋王となる	日本書紀
出仕者の考選を定める	日本書紀
紀阿閉を行賞するも死亡	日本書紀
対馬より銀を献上	日本書紀
正月、百司が薪を奉る	日本書紀

射礼の日、白鷹、白鷺等が献上される	日本書紀	皇后の病により薬師寺を建立	日本書紀
栗隈王を兵政官長、大伴御行を大輔とする	日本書紀	律令を定め、草壁皇子を皇太子とする	日本書紀
広瀬立田に神を祭る	日本書紀	帝紀を編纂	日本書紀
大分恵尺の死	日本書紀	禁式九十二条を制定	日本書紀
新羅、高麗の調使を筑紫で饗応	日本書紀	皇后、大斎会を行う	日本書紀
親王以下、小錦以上に装束等を与える	日本書紀	三野王を宮内大夫とする	日本書紀
新嘗祭を行う	日本書紀	境部石積に新字四十四を造らせる	日本書紀
金光明経、仁王経を説かせる	日本書紀	采女の手纏、肩巾の使用を禁止	日本書紀
神税、大解除を行う	日本書紀	髮結と冠着用を命じる	日本書紀
飛鳥寺で斎会を行う	日本書紀	阿多隼人と大隅隼人、宮中で相撲	日本書紀
筑紫より赤鳥を献上	日本書紀	高市皇女の病のため大赦	日本書紀
十市皇女の死により行幸中止	日本書紀	跪礼、匍匐礼を停止し、立礼とする	日本書紀
新宮の柱に落雷	日本書紀	鶴出現	日本書紀
難波に綿のようなものが降る	日本書紀	銀銭を停止して銅銭使用を定める	日本書紀
筑紫国で大地震	日本書紀	大伴馬来田、吹負の死	日本書紀
貧民に賑給	日本書紀	複数の氏族に賜姓	日本書紀
吉野宮に行幸し、六皇子と盟約	日本書紀	大地震で死者多数・伊予湯埋没	日本書紀
紀伊より芝草、葛城より鱗角を献上	日本書紀	星が隕ちる	日本書紀



大安寺に祈念し、天皇の命三年延びる 爵位改定・四十八階を定める 飛鳥寺行幸 朝服の色を制定 歌男、歌女、笛吹者に技を子孫に伝承させる 大安殿にて博奕をさせる 天皇の病により大宮大寺、川原寺、飛鳥寺 で誦経 朱鳥に改元 天皇の病、草薙劍の祟りと発覚 忍壁皇子の宮、民部省火災 天皇崩御	水鏡 日本書紀 日本書紀 日本書紀 日本書紀 日本書紀 日本書紀 日本書紀 日本書紀 日本書紀 日本書紀
--	--

表に示した通り、『笠舎』巻七・巻八の記事は主として『日本書紀』に依拠している。『日本書紀』の記事の時系列、表記を踏襲しつつ、内容を簡略化して本文を作成している点は巻一〜六までと同様である。『日本書紀』を骨子としながらも、法明尼が維摩経を読んで中臣鎌足

荒木田麗女『笠舎』巻七・八の翻刻と典拠の考察

の病を治したことや、草壁皇子らが大安寺に祈念して天武天皇の寿命が三年延びたことなどの伝説的な記事については『水鏡』に依拠している。『笠舎』巻八に見える、百濟寺の僧義覚が般若心経の靈力によって奇瑞を示し、僧惠義がそれを目撃した話は、『水鏡』よりも『日本靈異記』のものが有名であるが、『日本靈異記』では「惠義」が「慧義」と表記され、『笠舎』の表記とは異なるため、『水鏡』が出典と見て良いだろう。

また、皇極天皇・齐明天皇・天智天皇の即位・退位・造寺・陵についての記述には、次のように『扶桑略記』を踏まえると見られる箇所がある。

帝今年**建福寺**を造らせ給ひ、又百濟寺に別殿を建て、丈六の釈迦をすへ奉らせ、御飾えもいはずめでたうせさせ給へり。

（『笠舎』巻八、天智天皇）

七年戊辰正月十七日。於近江国志賀郡。**建崇福寺**。

（『扶桑略記』巻五、天智天皇）

『笠舎』に見える天智天皇が建福寺を造らせたという記事は、『日本書紀』『水鏡』等に該当する記述がなく、『扶桑略記』の「建崇福寺」を誤読したものと考えられる。

そして、僧道行が三度草薙剣を盗んで持ち帰ろうとするも果たさなかったという次の話は、『源平盛衰記』に依拠している。

又、百済の僧道行は、熱田の宮に納め置せ給ふ草薙の御剣めでたきしるし有つることを伝へ聞て、あながちなる心付つ、みそかに其宮に参り、一七日、神の御前にこもりて経読奉り、夜にまぎれてかの御剣を盗み出つるに、俄に黒雲天より下りて御剣を取返してき。道行いとゞいみじと覚ゆる物から、又五十日誦経して、さきのごと取れり。いそぎ宮の中を出て近江の国に到りしに、黒雲はじめのごと降り、二度奪ひつ。道行猶こりずまにしうねう思ひ入て、念仏百日に誦ぬ。今はさりととも心もつよ〜しうて、御剣を取奉り、筑紫まで行ける。こたびはおど

ろく〜しき西風に逢て道もまどひ、物恐しうのみ覚ゆれば、又もとの宮に返し置奉れりとなん。

（『笠舎』巻八、天智天皇）

七年に、沙門道行と云僧あり。本新羅国者也。草薙劍の靈験を聞て、熱田社に三七日籠て、劍の秘法を行て社壇に入、盗出して五帖の袈裟に裹て出。即社頭にして、黒雲聳来て劍を巻取て社壇に送入。道行身毛豎て弥靈験を貴、重て百日行て、九帖袈裟に裹て近江国まで帰処に、又黒雲空より下、劍を取て東を指て行。道行取返とて追て行。近江国蒲生郡に大磯森と云所あり、追初森也。道行劍を取返さんとて、此より追初ければ也。行業の功日浅ければこそ角はあれとて、道行又千日行して上、二十五帖の袈裟に裹て出。筑紫に下船に乗て海上に浮み、望既足。又新羅国の重宝と悦程に、俄に波風荒して不渡得ければ、如何にも難叶とて海中に抛入。竜王これを潜上て、熱田社へ送進す。末代には又懸者も有な

んとて、少も不替剣を四造具して、社頭の中に被立たり。

〔源平盛衰記〕卷四十四「神鏡神璽都人並三種宝剣事」

是の歳に、沙門道行、草薙剣を盗み、新羅に逃げ向く。而して中路に風雨にあひて、芒迷ひて帰る。

〔日本書紀〕卷二十七、天智天皇

『笠舎』に記される、道行が三度草薙剣を盗み出そうとするが、二度は黒雲に奪い返され、三度目は荒天によって阻まれ断念するという経緯は『源平盛衰記』と一致する。ただし、道行が海に投入れた草薙剣を竜王が拾い上げて熱田の宮に返したという『源平盛衰記』の記述は

『笠舎』では省略されている。なお、『日本書紀』には次のように、道行が草薙剣を盗み出して新羅に向うも断念したことが簡単に記されるのみである。このように道行が三度にわたって草薙剣を盗み出そうとしたことは記されていない。

荒木田麗女『笠舎』卷七・八の翻刻と典拠の考察

その他、大友皇子が拳兵した折に、十市皇女が父を救おうと鮎の腹に文を入れて遣わした逸話を記し、この話によつて「いともかしこし賢田鮎」という和歌が詠まれたと述べる箇所は、『宇治拾遺物語』卷十五「清見原天皇と大友皇子と合戦の事」の記述に『新撰六帖』第三帖・藤原家良「いにしへはいともかしこしかたゞふなつ、みやきなる中の玉章」の和歌を加えて記述されたと考えられる。

以上をまとめると、『笠舎』卷七・卷八は『日本書紀』の記事を骨子として、そこに『水鏡』『扶桑略記』『宇治拾遺物語』『源平盛衰記』等によつて肉付けをして成り立っている。

#### 〔付記〕

本稿の執筆にあたり、『笠舎』の翻刻を許可して下さった名古屋大学附属図書館に厚く御礼申し上げます。

なお、本稿は令和二年度科学研究費補助金（若手研究B・課題番号：16K16757）による成果の一部である。

（くもおか あずさ・京都産業大学准教授）